

平成29年 7 月

関西広域連合議会臨時会会議録

平成29年7月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定及び変更	4
	日程第3 議長選挙	4
	日程第4 副議長選挙	5
	日程第5 会議録署名議員の指名	6
	日程第6 会期の決定	6
	日程第7 選挙管理委員及び補充員の選挙	6
	日程第8 第8号議案（広域連合長提案説明）	8
	日程第9 第8号議案（関西委員の選任について同意を求める件）	10
	日程第10 一般質問	10
	(1)吉川 敏文議員	
	①次期関西観光・文化振興計画について	10
	ア現計画の総括及び次期計画について	10
	広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	11
	イ外国人の活用について	12
	広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	13
	(2)上島 一彦議員	
	①2025日本万国博覧会の誘致に係る取組について	14
	広域連合長 井戸 敏三	15
	②災害対応力の強化について	15
	広域連合長 井戸 敏三	16
	(3)吉田 利幸議員	
	①万博誘致を実現するための戦略等について	18
	広域連合長 井戸 敏三	19
	②文化庁移転に係る取組について	19
	ア地域文化創生本部との連携について	19
	広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	19
	イ文化とスポーツの連携について	20

広域連合長 井戸 敏三	21
(4)飯田 哲史議員	
①天皇陛下の退位後のお住まいについて	22
広域連合長 井戸 敏三	23
②IR（統合型リゾート）について	23
ア KANSAI 統合型リゾート研究会における研究の方針・方向性等について	23
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	24
イ観光産業等への波及効果と MICE との連携等について	25
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	25
③地域医療体制の確保について	26
ア医師の偏在等にかかる認識と対応策について	26
広域医療副担当 海野 修司	26
イ地域限定医師免許、医師免許の地域発行の国への要望について	27
広域医療副担当 海野 修司	28
(5)中川 貴由議員	
①ワールドマスターズゲームズ2021関西について	28
広域連合長 井戸 敏三	30
②人口ビジョンについて	31
③国際博覧会の誘致について	32
④広域インフラの整備について	33
広域連合長 井戸 敏三	33
広域環境保全担当 三日月 大造	34
副広域連合長 仁坂 吉伸	34
(6)住吉 寛紀議員	
①ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催について	36
広域連合長 井戸 敏三	37
②出会いサポート事業の広域化について	38
広域連合長 井戸 敏三	38
(7)森脇 保仁議員	
①南海トラフ地震発生時の対応について	39
ア関西広域連合が果たすべき役割について	39
広域連合長 井戸 敏三	40
イ憲法に緊急事態条項を新設することについて	40
広域連合長 井戸 敏三	41
ウ自衛隊との連携及び警察、消防の体制強化等について	41
広域連合長 井戸 敏三	42
(8)安達 和彦議員	
①分権型社会の実現について	43
②水素社会実現に向けた関西広域連合の役割について	44
広域連合長 井戸 敏三	44

広域環境保全担当 三日月 大造	45
(9)井坂 博文議員	
①民泊問題について	46
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	47
②原発事故のリスクと再稼働について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
(10)中沢 啓子議員	
①「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催と交流、	
文化の発信について	50
広域連合長 井戸 敏三	51
②児童の性的搾取等、及び、性犯罪・性暴力について	54
広域連合長 井戸 敏三	55
(11)藤山 将材議員	
①関西における広域交通インフラについて	57
ア広域インフラマップ（鉄道版）の作成について	57
イ紀淡海峡ルートについて	58
副広域連合長 仁坂 吉伸	59
(12)阪口 保議員	
①井戸連合長の関西広域連合に対する思いについて	60
②関西広域連合の情報発信について	60
広域連合長 井戸 敏三	60
(13)中山 俊雄議員	
①関西広域連合と各地方知事会との災害時相互応援体制について	62
広域連合長 井戸 敏三	63
(14)南 恒生議員	
①ドクターヘリ事業の今後の取組方針について	64
広域医療副担当 海野 修司	65
(15)丸若 祐二議員	
①関西広域連合における地方分権改革の取り組みについて	65
広域連合長 井戸 敏三	66
(16)福田 俊史議員	
①関西広域連合のこれまでの効果・課題について	67
広域連合長 井戸 敏三	68
(17)広谷 直樹議員	
①ジオパークの推進について	70
山陰海岸ジオパーク担当 平井 伸治	70
閉会宣告	72

1 開催日時・場所

開催日 平成29年7月9日(日)
開催場所 リーガロイヤルNCB 2階「松の間」
開会時間 午後1時開会
閉会時間 午後6時47分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 議席の指定及び変更
日程第3 議長選挙の件
日程第4 副議長選挙の件
日程第5 会議録署名議員の指名
日程第6 会期の決定
日程第7 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
日程第8 第8号議案(広域連合長提案説明)
日程第9 第8号議案(監査委員の選任について同意を求める件)
日程第10 一般質問

3 出席議員 (39名)

1番	目片	信悟	21番	田尻	匠
2番	成田	政隆	22番	片桐	章浩
3番	西村	久子	23番	森	礼子
4番	中沢	啓子	24番	藤山	将材
5番	浜田	良之	25番	坂本	登
6番	諸岡	美津	26番	福田	俊史
7番	松岡	保	27番	広谷	直樹
8番	中川	貴由	28番	中山	俊雄
9番	大山	明彦	29番	南	恒生
10番	西野	しげる	30番	丸若	祐二
11番	上島	一彦	31番	中村	三之助
12番	横倉	廉幸	32番	井坂	博文
13番	吉田	利幸	33番	飯田	哲史
14番	住吉	寛紀	34番	西崎	照明
15番	竹内	英明	35番	加藤	仁子
16番	長岡	壯壽	36番	吉川	敏文
17番	森脇	保仁	37番	西村	昭三
18番	原	吉三	38番	藤原	武光
19番	川田	裕	39番	安達	和彦
20番	阪口	保			

4 欠席議員 (0名)

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名

局長	神崎敏道	総務課長	小枝隆之
次長	坂田泰子	調査課長	西村鉄也

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)

井戸敏三

副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)

仁坂吉伸

委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当)

山田啓二

副委員 (広域産業振興担当)

新井純

副委員 (広域医療担当)

海野修司

委員 (広域環境保全担当)

三日月大造

委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)

平井伸治

副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

村井浩

委員 (広域防災副担当)

久元喜造

委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

門川大作

副委員 (広域産業振興副担当)

鍵田剛

副委員 (広域産業振興副担当)

田村恒一

本部事務局長

中塚則男

本部事務局次長 (総括担当)

坂田泰子

本部事務局次長 (計画・調整担当)

柴田一宏

広域防災局長

大久保博章

広域観光・文化・スポーツ振興局長

古川博規

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

渡瀬康英

広域産業振興局長

村上和也

広域産業振興局農林水産部長

原康雄

広域医療局長

吉田英一郎

広域環境保全局長

石河康久

広域職員研修局長

浦上哲朗

8 議事

午後 1 時開会

開会宣告

○議会事務局長（神崎敏道） 失礼いたします。本日招集されました平成29年関西広域連合議会 7月臨時会でございますが、閉会中におけます議長の議員辞職及び副議長の辞職によりまして、議長、副議長ともに不在でございます。この場合、地方自治法107条の規定によりまして、議長が選出されるまでの間、年長の議員が議長の職務を行うこととされております。本日、出席の議員中、年長の議員は、原 吉三議員でございますので、ここにご紹介を申し上げます。

○臨時議長（原 吉三） 皆さん、こんにちは。兵庫県の原でございます。

では、式次第に基づいて進めていきます。

私は、ただ今ご紹介いただきました、原 吉三でございます。僭越ながら、年長議員の所以をもちまして、臨時議長の職務を行います。不慣れではございますが、何とぞ格別なるご理解、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

これより、平成29年 7月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1 諸般の報告

○臨時議長（原 吉三） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。去る 3月 7日付で元木章生君、岡田理絵君、西沢貴朗君から、4月11日付でホンダリエ君、辻 義隆君及び高野伸生君から、4月26日付で竹村 健君、山本進一君、清水鉄次君及び柴田智恵美君から、4月28日付で兎本和久君、諸岡美津君、田中健志君及び加味根史朗君から、5月 9日付で富 きくお君から、5月19日付で吉川敏文君及び西村昭三君から、5月22日付で三浦寿子君から、6月 2日付で興治英夫君及び前田八壽彦君から、6月 8日付で仲田一彦君、松田一成君及び永田秀一君から、6月 9日付で安井俊彦君から、6月13日付で、岩井弘次君、立谷誠一君、尾崎太郎君及び山田正彦君からそれぞれ辞職願の提出がありました。いずれも閉会中でありましたので、会議規則第94条第 2項に基づき辞職の許可がなされていますので、ご報告いたします。

また、3月 6日付で横倉廉幸君から、7月 8日を期日とする副議長の辞職願の提出がありました。閉会中でありましたので、会議規則第93条第 3項に基づき、辞職の許可がなされていますので、ご報告いたします。また、滋賀県議会から目片信悟君、成田政隆君、西村久子君及び中沢啓子君、京都府議会から浜田良之君、松岡 保君及び中川貴由君が、大阪府議会から大山明彦君が、兵庫県議会から竹内英明君、長岡壯壽君及び森脇保仁君が、和歌山県議会から片桐章浩君、森 礼子君、藤山将材君及び坂本 登君、鳥取県議会から福田俊史君及び広谷直樹君が、徳島県議会から中山俊雄君、南 恒生君、丸若祐二君が、

京都市会から中村三之助君が、大阪市会から飯田哲史君、西崎照明君及び加藤仁子君が、神戸市会から安達和彦君の25名が新たに選出され、京都府議会から諸岡美津君が、堺市議会から吉川敏文君及び西村昭三君の3名が再選されましたので、ご報告します。

なお、28名の諸君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、お手元に配付のとおり選任されていますので、ご覧おき願います。

また、防災医療常任委員会委員の住吉寛紀君及び藤原武光君から委員会の所属を産業環境常任委員会委員に変更したい旨の申し出があり、委員会条例第5条第3項に基づき、6月9日及び6月16日付でそれぞれ変更が認められておりますので、ご報告します。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2 議席の指定及び変更

○臨時議長（原 吉三） 日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定をいたします。

日程第3 議長選挙

○臨時議長（原 吉三） 日程第3、議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（原 吉三） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（原 吉三） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、議長に横倉廉幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました横倉廉幸君を議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（原 吉三） ご異議なしと認めます。よって、横倉廉幸君が議長に当選さ

れました。

ただいま議長に当選されました横倉廉幸君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

横倉廉幸君からご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

横倉廉幸君。

○議長（横倉廉幸）　ただいま、皆様方のお力添えによりまして、関西広域連合議会議長に選任を賜りました、横倉廉幸でございます。お許しを得まして一言ご挨拶を申し上げます。

ご承知のとおり、関西広域連合は、設立から既に7年目に入っております。これまでドクターヘリの運航をはじめ、災害派遣など府県域を越える広域行政への取り組みについて多大な成果を上げてまいりました。しかし、一方で、権限移譲による地方分権改革につきましては、まだ道半ばという状況にあります。改めて広域連合はその存在感を発揮すべき重要な時期に差しかかっていると考えております。このようなときに、関西広域連合議会の議長にご選任いただき、その重責に身が引き締まる思いでございます。

新たな広域計画のもと、さまざまな取組や事業の展開がスタートする中で、議会としてもしっかりと意見を申し上げ、そして、分権型社会の実現、関西の更なる発展に精一杯努力を尽くしてまいる所存であります。議員の皆様方並びに井戸連合長をはじめ、理事者の皆様方にはどうかご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（原　吉三）　横倉議長、議長席にお着きください。

日程第4　副議長選挙

○議長（横倉廉幸）　日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸）　ご異議なしと認め、そのとおり決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が推選することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸）　ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に中川貴由君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私から指名をいたしました、中川貴由君を副議長の当選人と定めることにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よって、中川貴由君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました中川貴由君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

中川貴由君からご挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

中川貴由君。

○中川貴由議員 議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、関西広域連合議会の第8代副議長に選任をいただきました中川貴由でございます。この上は、横倉議長をお支えし、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいりますので、皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（横倉廉幸） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、大山明彦君及び西崎照明君を指名いたします。以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の番号の議席の方をお願いいたします。

日程第6 会期の決定

○議長（横倉廉幸） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第7 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（横倉廉幸） 日程第7、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたします。

それでは、選挙管理委員に、小濱孝夫君、下川俊樹君、森 正樹君、廣谷行敏君、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よってそのとおり決定いたします。

それでは、選挙管理委員補充員に米田和一君、鳥淵朋子君、石倉誠也君、大浦俊一君、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員補充員に当選をされました。

さらにお諮りいたします。

補充員の補充の順序はただいまの指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定をいたしました。

○議長（横倉廉幸） 日程第8、8号議案を議題といたします。

広域連合長から、提案説明を受けます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会、平成29年7月臨時会の開会に当たり、日ごろからご指導いただいている議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

関西広域連合は設立から7年目となりました。今年度から、さきの議会で議決をいただきました第3期広域計画に基づき、さまざまな、新たな取り組みを始めています。構成府県市が一体となって効果的な事業展開を図っていきますので、引き続き議員の皆様のご指導、ご協力をお願いします。

このたびの台風3号及び梅雨前線による6月30日からの大雨により、九州地域を中心に多くの被害が発生しました。被災者の皆様には心からのお見舞いを申し上げます。関西広域連合としては、九州地方知事会との協定に基づき、7月6日に先遣隊として職員2名を福岡県庁に派遣しました。被害状況や支援ニーズの把握に努めています。

それでは、3月定例会以降の主な取り組みについて、6点ご報告します。

まず第1は、政府機関等の移転についてです。

4月1日に、文化庁の地域文化創生本部が京都市内で発足し、消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスは徳島県庁内に設立準備室を設置し、7月24日の開設を目指しています。いずれも地元自治体はもとより、関西広域連合構成団体からも職員を派遣しています。また、中小企業庁の中小企業政策調査課が近畿経済産業局内に、環境省の国立環境研究所琵琶湖分室が滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置されました。

なお、総務省統計局の統計データ利活用センターは、平成30年4月に南海和歌山市駅ビルに開設される予定です。

国の事務・権限の移譲については、地方分権改革に関する提案募集に対して国が設置している法定協議会の事務局の移管など、32項目の提案を行っています。また、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、大きくくりな分権改革がなされるよう、提案募集方式の改善や国と地方の協議の場における分科会の設置など、分権改革の新たな推進手法についても国に提案しています。引き続き粘り強く国に働きかけていきます。

今後の広域行政のあり方については、道州制のあり方研究会の成果や海外の地方自治制度等を踏まえつつ、関西広域連合の役割や執行体制等の検討を進め、今後の広域行政を担う主体としての機能を追求していきます。

東京一極集中を是正し、関西圏域の活力を取り戻すことを目的に策定した、関西創生戦略を現実化しなくてはなりません。このたび、地域の魅力を伝える人材育成・活用事業及び水素による関西しごと創生・低炭素まちづくりスタートアップ事業が今年度の地方創生推進交付金の対象事業に決定されました。しっかりと実行してまいります。

第2は、安全・安心の確保です。

高浜発電所の再稼働に際し、4月28日に関西電力及び関係省庁に対して、原子力施設のさらなる安全性の確保や住民避難等の緊急時対応の実効性確保を求める申し入れを行いました。

また、朝鮮半島情勢の緊迫化により住民の不安が増大していることから、5月25日に関

係省庁に対して、弾道ミサイル飛来時や避難民流入時の対応方針の明確化等を求める申し入れを行いました。

大規模広域災害に備えるため、6月5日に中国地方知事会と、翌6日には四国知事会と災害時の相互応援に関する協定を締結しました。災害時には、カウンターパート方式により人的、物的支援を行います。

第3は、広域インフラの整備促進についてです。

北陸新幹線については、3月に大阪までの全区間ルートが決定されました。5月23日に与党及び関係省庁に対して、北陸新幹線建設促進同盟会等とともに大阪までの早期開業を求める要請を行いました。

また、3月には、四国新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線の整備計画への格上げや関西国際空港への高速アクセスの確保について早期実現を図るよう、要請を行いました。

今後、リニア中央新幹線についても、大阪までの一日も早い開業を働きかけるなど、関西の高速鉄道の整備促進に向けて取り組んでまいります。

第4は、広域的な流域対策の推進についてです。

琵琶湖・淀川流域対策に係る平成28年度の研究会報告書で示された50の課題のうち、今年度は水害リスクを考慮した広域的な相互扶助制度、第2に広域的な水源保全制度、第3に大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みづくりの3つの課題について検討部会を設置して、調査、検討を進めます。

第5は、関西地域の活性化についてです。

関西への観光客誘致を強力に推進する広域連携DMOとして、4月1日に一般財団法人関西観光本部を設立しました。海外でのプロモーションや美の伝説ルートのPR等により、関西ブランドを高めていきます。

4月16日から20日には、関西観光本部、関西経済界等と連携してトッププロモーションをオーストラリアで行い、関西の魅力をPRしました。その後、20日から22日には、生涯スポーツの国際総合競技大会である、ワールドマスターズゲームズの2017オークランド大会を訪問し、開会式に参加、競技視察を行うとともに、次回に開催する2021関西大会への参加を呼びかけてまいりました。

2025年国際博覧会については、4月24日に博覧会国際事務局、BIEに対して、大阪府、関西での開催の立候補申請がなされました。誘致の成功に向けて4月28日に関西広域連合として誘致対策会議を設置し、誘致委員会と連携しながら、友好、交流関係を生かしたBIE加盟国へのロビー活動、広報媒体を用いたPRなど、誘致機運の醸成に取り組んでまいります。

第6は、女性の活躍推進についてです。

6月に担当者連絡会議を開催し、構成府県市の女性施策の情報共有、意見交換を行いました。今後は、広域連合協議会の部会として女性の活躍推進会議を設置し、経済界とも共同して具体的な取り組みが行えるよう、検討を進めます。

これより、提出した議案について説明します。

第8号議案、監査委員の選任について同意を求める件です。

監査委員については、識者選出1名及び広域連合議会議員選出1名の計2名のうち、現在、広域連合議会議員選出1名が議員辞職により欠員となっていますので、選任について

同意を求めるものです。

以上で、提出した議案の説明といたします。

議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なご議決をいただきますよう、お願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第9 第8号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（横倉廉幸） 日程第9、第8号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第8号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について、田中健志君の議員辞職に伴い、藤山将材君を新たに監査委員に選任することについて、同意を求めるものです。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第8号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

採決の方法は、起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、藤山将材君の退場を求めます。

〔藤山将材議員 退場〕

○議長（横倉廉幸） それでは、藤山将材君の監査委員選任に同意することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） ご着席願います。

起立全員であります。よって、藤山将材君の監査委員選任に同意することに決しました。

〔藤山将材議員 入場〕

日程第10 一般質問

○議長（横倉廉幸） 日程第10、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。よろしくお願いいたします。

まず、吉川敏文君に発言を許します。

吉川敏文君

○吉川敏文議員 堺市議会の吉川でございます。どうかよろしくお願いいたします。

まず、冒頭、井戸連合長におかれましては、さきの兵庫県知事選挙において、見事5回目の当選を果たされました。心からお喜びを申し上げたいと思います。おめでとうございます。一層関西の飛躍にご活躍いただけるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして、質問を行います。

私からは1点、次期関西広域観光・文化振興計画についてをお聞きいたします。

関西広域観光・文化振興計画のうち、特に観光振興についてお聞きしたいと思いますが、同計画は、平成24年3月に策定され、3年ごとの事業推進計画の見直しや国の観光ビジョンにおける新たな数値目標の設定を受けて一部追加、改正が行われております。現計画は、本年度に終了することから、既に次期計画の策定に向けての見直し作業が始まっているところでございます。

そこで、まずこれまでの本取り組みの総括について、その概要を伺いたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 吉川議員のご質問にお答えいたします。

現計画の総括についてでありますけれども、平成24年に策定いたしました、関西観光・文化振興計画は7つの戦略がありまして、KANSAIを世界に売り込むとか、新しいインバウンド市場への対応とか、的確なマーケティング戦略による誘客などを柱として制作をいたしました。そして、その中において、それぞれの戦略に基づき、例えば、広域観光周遊ルート形成促進事業として美の伝説を国に認定いただきまして、そうした中で、幅広い誘客を図っていくとか、トッププロモーションにつきましても、平成23年度から7回実施いたしまして、アジアを中心に9カ国と2つの地域を訪問させていただくなど、まさに関西の売り込みに全力を挙げてきたところであります。

そして、ホームページを整理し、また、KANSAI ONE PASSの販売を開始し、KANSAI Free Wi-Fiの開発、運用など、こうした関西全体の基盤整備にも全力を尽くしてまいったところであります。

さらに、人形浄瑠璃や祭り、世界遺産など、関西が有する文化資源をテーマでつなぐ文化の道事業ですとか、はなやか関西・文化戦略会議を設置し、東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた文化の取り組みについて提言をする、こうした形での新たな動きにも対応してきたところであります。

そして、その中で、さらに今実現の体制整備といたしまして、関西の観光・文化振興を官民一体となって取り組む推進母体となる一般財団法人関西観光本部を設立いたしまして、こうした取り組みを通じて非常に観光客も増えてまいりましたので、ご指摘ありましたように、当初の目標800万人については平成28年8月に計画途中で1,800万人に引き上げるなど、この計画を通じて、関西の観光というものの基盤をつくり、その中で絆をつくっていく中で、大きな次の飛躍のステップをつくり上げることができたのではないかなというふうに感じているところであります。

○議長（横倉廉幸） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 ご丁寧に説明をいただきまして、ありがとうございます。ただ、総括というところでは、この取り組みの内容だけではなくて、その取り組みが結果どのような効果をもたらしたのかという点、あるいは、どの取り組みが進んでいて、どれが遅れている

るのか。また、目標に対しての達成度がどうであったのか。その取り組みの成果をきっちりと総括するということが重要で、その中で次の課題も明らかになってくるのではないかというふうに感じます。

今、ご答弁いただいた総括的に観光客が増えたという、ざっくりとした捉え方であったわけですが、次の計画の見直しにはぜひ今申し上げたような内容を勘案をいただきまして、見直しの作業を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

この次期計画は、2020年を目標年度に関西への、今ご答弁ございましたように訪日外国人旅行者1,800万人、外国人延べ宿泊者数3,700万人としたインバウンド対策に特に重点を置いたものになるかと思えますけれども、この2020年に向けて、関西広域連合としての具体的な取り組みはどのように行っていくのか、お示してください。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 次に、この改定についての具体的な取り組みでありますけれども、今、申し上げましたように、まず、私どもは基礎をつくらなければいけない、この関西広域連合というものができてからのまさに知名度を売り込み、そして、それぞれONE PASSやFree Wi-Fiのような基礎をつくっていく段階であったというふうに思っております、それは大体できたのではないかと、そうした面では成果はこれからつくり上げていかなければならないという点があろうかというふうに思っております、今までの取り組みというものをしっかりと踏まえた形でさらに継続していく必要があると思っております。

ただ、同時に、観光面におきましては、先ほど申しましたように、外国人観光客が急増する中で、いよいよラグビーのワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、そして、ワールドマスターズゲームズといったような形で、関西に大勢の外国の方を迎え入れるイベントがめじろ押しになっております。こうしたイベントに対応できるやっばり受け入れ体制の整備がまず必要になってくるのではないかと。そして、今回、関西の広域DMOとして設立した、関西観光本部、民間との連携、役割分担というものも新しい課題として出てきたと思えます。そして、その上でIR推進法や住宅宿泊事業法、いわゆる民泊法、こうした成立を踏まえた対応をしていかなければならないと思えますし、文化面におきましては、文化庁の全面的移転を踏まえた形で、新たな文化・芸術振興基本法の改正も踏まえた対応が必要になるというふうに思っております。

こうした内容につきましては、具体的には現在、関西観光・文化振興計画の検討委員会で議論をいただいているところでありますので、今のところでは、関西観光本部の文化庁移転を捉えていくべきだとか、IoTなどの新しい技術の活用や人材育成に関する意見などがありましたけれども、こうした議論をこれから積み上げまして、10月ごろに中間案としてまずお示しをしていただき、そして、連合議会にもご報告の上、パブリックコメントを実施して、年度内の改定を目指していきたいというふうに今考えているところでありますので、ちょっとまだ具体的な内容については控えさせていただきたいと思えます。

○議長（横倉廉幸） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 関西広域連合の観光に対しては基盤整備がほぼ整ったというご答弁でございましたが、どちらかというと、観光に関しては関西広域連合は後追いというか、構成府県市が既に観光というところに対してはそれぞれが取り組まれているわけございま

すので、この点につきましては、先ほどございました関西観光本部も含めて、それぞれの役割分担をより明確にさせていただくことが重要ではないかなというふうに思っております。具体的には10月ごろということでございますので、この点を要望として申し上げたいと思います。

観光振興策では、特に、インバウンドが重要であるということでございますけれども、ここにつきましては、我々日本人の視点、観点だけではなくて、外国人から見た視点、観点が計画段階からでも必要ではないかなというふうに感じております。そうした外国人の意見が反映できるよう、外国人の活用を図るべきであると私は感じるわけでございますけれども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 外国人の活用についてでありますけれども、インバウンドの市場から見れば、私はそれぞれのもちろん都道府県や政令市のプロモーションがあるわけでありましてけれども、それ自体は単に点にすぎない。ですから、インバウンドの市場から見れば、それを線、面にしていく役割というものが関西広域連合には問われているんだろう。それによって、各構成団体とのしっかりとした相乗効果を生み出すというのが私どもの役割ではないかなというふうに思っております。

こうした観点から、私どもも今まで外国人のいわゆるニーズ把握につきましては、トッププロモーションのたびに関係する各国の政府でありますとか、旅行業界と対話を重ねてまいりました。そして、その中で、例えばマレーシアや中国などの大臣との中では、特にマレーシアではビザの緩和について要請をされ、それを国につないで、そして今、マレーシアを含めて東南アジアの観光客の増につなげてきたというふうに思っておりますし、ハラルの問題等についても意見をいただきまして、それをまた私どもの中でハラルフリーの取り組みにつなげていくというようなことをしているところであります。

先日のオーストラリア、ニュージーランドの訪問におきましても、クイーンズランド州知事ですとか、ニュージーランドのオークランド市長とも面会をいたしまして、また、旅行業界との方と懇談会を開きまして、その中で、例えば宿泊施設の問題でありますとか、関西国際空港の混雑の問題など、非常に需要側のニーズに立ったご意見をお伺いしているところであります。ですから、そうした面で行きますと、何か特定の外国人の方を活用するというよりは、こうした我々のプロモーション活動や日ごろの活動を通じてしっかりと情報を収集し、そして、それを役立てていくこと、さらに、日本政府観光局が観光庁や、また、関西観光事業本部と連携をしていく中で、そうした具体的な活動の中での意見をいただく。その上で、例えば、KANSAI Free Wi-FiやKANSAI ONE PASS、こうした非常にビッグデータが最近活用できるようになってまいりますので、こういうビッグデータを生かした形で実際の動き、需要というものを分析する中で、ニーズに応えるようなことをしていくということが今一番大切ではないかなというふうに考えているところであります。

○議長（横倉廉幸） 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 観光における関西広域連合の役割は点から面への展開、それと、それぞれの構成府県市のシナジー効果をより高めていくような役割ということでございますので、ぜひその点は次期計画により明確になるようによろしくお願ひしたいと思います。

それと、外国人の活用でございますけれども、今、一つの成果をご紹介をいただきまし

た。その取り組みは大変素晴らしいと感じているところでございますが、私もこの間、国が策定した観光白書、大変何百ページもあるものでしたけれども、見せていただいたんですが、果たしてこの日本に來られている外国人の方の本当にニーズをしっかりとつかんだ調査をどこかでやったのかなという、ここが私疑問でございまして、そのニーズがわからずして戦略の立てようがあるのかという、こういう考えをもとから持っておりました。確かに、おっしゃるようにビッグデータを活用したどこに重点的に行っているんだとか、どの国の方が多いたとか、その動向を把握することは既にできておりますし、今おっしゃった関空の混雑、確かに現象としてあらわれているのでそういうところはわかるわけでございますが、これからの外国人が日本に対してどうしてほしいのか、どう観光面で知らせてほしいのかという、そういうニーズをつかむということが非常に重要ではないかなというふうに私は感じておるところでございます。おっしゃっているように、確かにKANSAI ONE PASSとか、KANSAI Free Wi-Fi等のデータを集めれば、その動向はつかめるのかもしれませんが、心の内はつかめないのではないかなというふうに感じてしかたがございません。

英国人アナリストのデービッド・アトキンソンさんが書いた新観光立国論、あれは外国人、イギリス人から見たというか、外国人から見た日本の観光に対する視点が書かれており、あれは大きなインパクトがあったと私は感じております。大きな視点からではなくて、細かいニーズをしっかりと掌握していくことも一方では重要なのではないかな。これはなかなか難しいこととございまして、言うは易き、行うは難い典型でございまして、私たちは言うだけでございまして、どうか、実行する側はどういうふうにするか考えていただいて、ぜひともそうしたニーズをしっかりとつかんだ上で戦略も明確にさせていただいて、関西の観光振興に寄与していただけるような計画を次期にはお示しいただけますよう、要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 吉川敏文君の質問は終わりました。

次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪府議会の上島一彦です。真っ黒に日焼けした井戸連合長におかれましては、さきの兵庫県知事選挙において、5期目の当選を果たされ、誠にめでたうございます。持ち前のフレキシブルな頭脳、スピーディな政策実行力により、進化する関西広域連合のトップリーダーとしてご活躍されますことを祈念申し上げます。

また、大阪府議会選出の横倉議長をよろしくお願い申し上げます。

2025、日本万国博覧会の誘致に係る取り組みについて伺います。

大阪の夢洲で開催を目指す2025日本万国博覧会は、いのち輝く未来社会のデザインをテーマに185日間で約3,000万人の入場者、1兆9,000億円の経済効果を生み出し、関西の活性化に大きく寄与する国家プロジェクトです。大阪以外にもフランスのパリ、ロシアのエカテリンブルク、アゼルバイジャンのバクーが万博に立候補しており、あわせて4つの候補地による熾烈な誘致合戦が繰り広げられた後、来年11月のB I E総会で開催地が決まります。これから厳しい誘致競争を勝ち抜くためには、我々が目指す万博の意義や日本、そして、関西の魅力をしっかりとアピールしていくことが必要です。関西一円の自治体が結束して万博誘致に取り組めば、先端技術の開発や観光文化の情報発信が進み、関西全体の活性化につながります。

関西には、京都大学 i P S 細胞研究所、神戸医療産業都市をはじめ、最先端医療や産業技術の拠点がそろう一方で、世界文化遺産や近年、世界的なブームとなる和食など、日本の伝統文化を代表する魅力的なコンテンツが多数そろっています。また、これまで連合が取り組んできた、美の伝説や文化の道事業を万博を訪れる外国人の広域観光周遊ルートとして世界に発信するチャンスとなります。

今後、開催地の決定まで B I E 総会でのプレゼンテーションや加盟国に対するロビー活動、B I E 調査団が関西を視察した際のアテンドなど、誘致競争を勝ち抜くためのさまざまな活動が予定されています。連合では、万博誘致の取り組みを第 3 期広域計画に位置づけており、4 月 28 日の連合委員会では、12 の構成府県市が一丸となって誘致活動を展開する方針を打ち出されました。万博誘致を成功に導く具体策について、連合長に伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 2025 年に開かれます日本万国博覧会を誘致をこぞって行っていかなければなりません。大阪、関西がいのち輝く未来社会のデザインというテーマにふさわしい地域であることを世界に発信していく必要があります。関西広域連合では 4 月に既に誘致委員会と関西観光本部と一体となったワンストップの連携窓口といたしまして、誘致対策会議を設置して活動を展開してきております。

特に、B I E に対しましては、国内機運の高まりを示す必要があります。したがって、あらゆる広報媒体を活用して P R を行う必要があるわけでありましたが、構成府県市におきましても、健康やライフサイエンス分野など、万博のテーマに関連した集客イベントを誘致委員会と共催してまいります。また、公立施設等のポスター掲示やパンフレットの配布も行ってまいります。ホームページなどを活用することも当然でございます。全国的な誘致の広がりをもたらす必要がございますので、私どもとしましては、そのような全国の各自治体への連携もしっかりと図っていきたくと考えております。ご要望申し上げるようで恐縮でございますが、ぜひ全国の議会の決議もいただくような活動も展開させていただいたらと願っているものでございます。

あわせて、投票権を持つ B I E 加盟国等へのロビー活動を行っていく必要があると考えています。私ども、府県市の友好・交流関係を生かして、委員などが出張いたします場合はもとよりでございますが、手紙等を出しましてプロモーション活動を行う。あわせて、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の宣伝活動とあわせた活動も展開してまいりたいと考えています。

ことし 11 月の B I E 総会や年明けの現地視察も見据えて、大阪、関西が持っております産業集積や先端技術分野の強み、世界文化遺産をはじめとする歴史的建造物や伝統芸能、和食などの多様な観光・文化資源の魅力も効果的に発信して、誘致の成功に結びつけてまいりたいと考えております。何しろ一丸となって対応することが不可欠でありますので、そのような決意でございます。

○議長（横倉廉幸） 上島一彦君。

○上島一彦議員 次に、災害対応力の強化について伺います。

関西広域連合は、第 3 期広域計画の取り組み方針において、分権型社会構築のために国土の双眼構造の実現に取り組むことを基本方針の一つに掲げています。南海トラフ巨大地震はいつ発生してもおかしくない状況であり、もしこの地震が発生すれば関西の広い範囲

にわたって甚大な被害が生じます。一方で、首都直下型地震が起これば、東日本が危機的状況に陥ることが予想されるので、関西に副首都としてのバックアップ機能を備えておくべきです。加えて、東日本大震災での福島第1原発の事故や世界各国で頻発するテロ事件、また、北朝鮮の弾道ミサイル飛来などの国民保護事象などを考慮すると、NBC災害にも対応できる特殊な車両や資機材の充実が不可欠です。関西が東西2極のうちの1極を担うのであれば、東京消防庁の消防救助機動部隊、愛称、ハイパーレスキュー隊に並ぶ強い消防力を関西に備えるべきです。

関西広域連合内でも政令市では、大阪市のASR、神戸市のスーパーイーグルなど、特別高度救助隊が設置されていますが、東京消防庁のハイパーレスキュー隊とは規模と装備の点で圧倒的な差があります。もし、南海トラフ巨大地震が発生した場合、東京消防庁に匹敵するハイパーレスキュー隊が関西に存在していれば、間違いなく多くの人命を救うことができます。関西圏域の安全・安心を確保するため、迅速かつ強力に消防救助活動を行うことのできるハイパーレスキュー機能を関西に備えることは、もはや待ったなしの課題であります。

広域防災局では、関西防災・減災プランを策定し、ソフト面において関西圏域の災害対応力の向上を図っていますが、ハード面の強化を進めることが重要です。国家的な非常災害については、個々の市町村消防に対応を委ねるだけでなく、連合が強いリーダーシップを発揮して対応を考えるべきです。関西の自治体の総意として、東京消防庁に匹敵するハイパーレスキュー隊を関西に設置するために必要な財源確保を国に要望し、関西全体の災害対応力を強化すべきですが、連合長の見解を伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 上島一彦議員のご指摘は私も基本的に賛成でございます。ただ、東京消防庁の場合は、東京都という組織が東京消防庁を組織しておりますので、そのような意味では、現時点におきましては、消防の主体は市町村ということになっておりますので、現実に東京都と同じような対応力を持つのはなかなか難しいと考えております。

しかしながら、ご指摘のような装備と能力を持つ救援組織が不可欠なのではないかというご指摘はそのとおりでありますので、どのような現時点におけます市町村中心の体制であつてもそのような能力をどのように兼ね備えることができるのか、これは一つの検討課題としてさらに広域連合としても検討してまいりたいと考えております。

ただ、現時点でご指摘がありましたように、大阪市消防局、神戸市消防局などでもそれなりの工夫をなさっておられますので、その機能や能力をさらに高めるような、現時点での方策もないものか、これも含めてしっかりと検討してまいりたいと思います。

ご指摘いただきましたように、関西全体としての防災・減災プランなど、役割分担を明確に定めて、機動力を発揮するべく検討いたしておりますが、あわせて、首都直下型地震などがあつた場合に、私どもがどんな体制でどのような支援をしていくのか、あらかじめプログラム化しておくことも不可欠だと考えて、これも検討を続けてまいりますので、この点についてもご指導よろしく今後ともお願いしたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 上島一彦君。

○上島一彦議員 連合長ご指摘のとおり、大阪府域におきましても27本部を1本部体制として、大阪消防庁としてハイパーレスキュー隊を備えるということもまだ検討段階では

ありますが、大阪都ができるまでの間でも、いつ災害が起こるかもわかりませんので、ぜひともその機能を充実させることが先決であると考えております。

西日本での大規模災害や首都直下型地震の際には、関西広域連合が広域応援活動などの中心的な役割を担うべきであると考えます。東西2極の1極を担う関西として国家的な非常災害に備える、消防防災のあり方について直ちに検討を行っていただき、関西におけるハイパーレスキュー機能の大幅な強化のため、国に財源確保を働きかけていただくよう、重ねて要望申し上げます。

話は変わりますが、7月6日ごろから、九州北部の福岡県、大分県で発生している豪雨災害について伺います。

両県では、死者や行方不明者が多数発生しており、お亡くなりになられた方やご家族の皆様につつしんでお悔やみを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を願っています。

現地では、河川の氾濫や道路損壊などによって地区の孤立が続くなど、今も予断を許さない状況となっています。平成23年11月、連合は、九州地方知事会と災害時相互応援協定を結んでいます。連合より7月6日、先遣隊を2名福岡県庁に派遣されていると伺いますが、今後の支援活動について、連合長に伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） この度の九州北部を襲いました豪雨災害により、お亡くなりになりました方々に対しまして心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げるものでございます。一日も早く平穏な生活を取り戻されることを心より願っております。

現在、自衛隊や消防の実動機関などが懸命になって孤立地域の解消や不明者の捜索など、救援、救護活動を行っておられます。現時点で、福岡や大分からの情報によりますと、基本的には孤立地域の解消がなされ、連携が図られたというふうに承知しております。

関西からでございますが、緊急消防援助隊として兵庫、奈良、大阪の消防防災航空隊が現地で支援活動を行いました。また、ご指摘ありましたように、先遣隊2名を派遣して、7月6日の夕刻からは被害状況や支援ニーズの把握を行っております。現時点では、両県とも域内の救援体制で対応可能だというような状況ではございますが、今後新たな罹災証明の事務ですとか、が始まるわけでありまして、また、本格的な復興時期になりますと、具体的な設計とか、手順などが必要になってまいりますので、そのような要請に対しても応えられるように準備をすることを今日の委員会でも確認をさせていただきました。

また、ボランティアの活動が特に不可欠になります。現時点でもう既にボランティアの先遣隊などを派遣された地域もあるわけでありまして、今後、住宅の中に侵入した泥をかき出す、泥かきボランティアなどがまずは不可欠になりますので、そのような活動が展開できる状況になりますれば、直ちに人員等の派遣を検討していくことになりますので、これも各種、各県のボランティアセンター等に準備などのお願いをしているものでございます。

今後とも現地と情報を密にしまして適切に対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○上島一彦議員 終わります。

○議長（横倉廉幸） 上島一彦君の質問は終わりました。

次に、吉田利幸君に発言を許します。

吉田利幸君。

○吉田利幸議員 大阪府議会の吉田利幸でございます。冒頭に、予想外の豪雨で福岡県と大分県で大変な被害状況でございますし、また、亡くなられた方には心からお悔やみを申し上げたいと思います。一日も早い復興と平時の生活に戻れるように、私もしっかりと関西広域連合、あるいは、議会ともどもにこれに対してエネルギーを割いていくべきだというふうに考えております。

また重ねて、一番真っ黒に日焼けされておりますが、好きなお酒も控えられて、しっかりと戦われて、先般、見事に5選を果たされた井戸連合長におかれましては、大変勝利を心からお喜び申し上げます。

それでは、順次通告によりまして質問に入らせていただきます。

初めに、万博誘致を実現するための戦略について、お伺いいたします。

現在、我が国で誘致を進めている万博の立候補報告には、開催地を決める投票までに総会で3回のアピールの機会が与えられます。その1回目が先月パリで行われたB I E総会であり、誘致委員会会長を務める榊原経団連会長と松井委員による初めてのプレゼンテーションが行われましたが、現地では大変な好評であったと仄聞いたしております。

投票が行われる2018年11月のB I E総会まで残り1年半を切っており、万博誘致活動は短期決戦となるわけではありますが、他の立候補地はいずれも有力であるので、それらの国々の動きを徹底的に分析して、今後の活動に生かしてもらいたいと考えます。

先月のB I E総会からさらにステップアップし、今後開催される2回の総会と年明けに予定されている現地視察において、大阪、関西で開催することの魅力を強く訴え、誘致実現につなげていかなければならないと考えます。日本は、誘致を成功させるために、国、大阪府、大阪市、経済団体、関西広域連合などを含めたオールジャパン体制で臨んでおり、これらのそれぞれ効果的な活動を展開していかなければ、万博誘致を勝ち取れないというふうに考えます。

そこで、万博誘致にかかわる者全てが戦略と情報共有するとともに、それぞれの役割を明確にした上で、効果的な誘致活動を行っていくべきと考えます。各主体においては、それぞれの役割を踏まえ、戦略を立てて、必要な投資や体制の整備が不可欠であります。ぜひとも各構成府県市のあらゆるツールをフル活用して、確実に票を積み重ねていただきたい。そして、万博が終わった後も誘致活動において培った経験を今後の関西活性化の取り組みにおいても最大限生かしていくことを期待しております。

昨年度の3月定例会において、万博誘致において広域連合が果たす役割等について、私から質問をさせていただきましたが、各国の最初のプレゼンテーションが終了し、次のB I E総会、年明けの候補地視察に向けた誘致活動を進めていくべき今、関西広域連合として今後どのような役割を果たし、どのような体制で臨むのか、戦略について改めて連合長に伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪で万博を開こうとしているわけでありますので、関西が大阪をはじめとして燃え上がらないと、世界にアピールするということにはなりません。

そのような意味でも、関西みずからが大きなアピール力を発揮していく。それがひいては日本全国に伝わり、全国の皆さんと一緒にアピールをしていく。こういう対応が不可欠だと考えております。

関西広域連合では既に昨年の9月に一致団結して誘致に取り組むんだという決議をしているわけですが、3期の広域計画に盛り込みましたのも、そのような決意をさらに深めるために盛り込ませていただきました。4月には立候補表明がなされたことも受けまして、誘致委員会と関西観光本部と一体となったワンストップの連携窓口として誘致対策会議をこの連合内に設置したものでございます。私どもはまずはあらゆる広報媒体を活用した国内の誘致機運の醸成を行うこと、2番目に、構成府県市の友好・交流関係を生かしたBIE加盟国等へのロビー活動を積極的に展開すること、そして、3番目に、BIE事務局等の現地視察時におきましては、しっかりアテンドをして、私どももPRの先兵となってまいりますこと、そして、4番目に、大阪・関西の魅力発信などの取り組み方針を確認し、これに基づく活動を展開しているものでございます。

関西広域連合構成府県市はもとより、全国知事会や全国議長会の皆様方にもご理解を得て、しっかりと万博誘致実現に向けての取り組みを広げ、そして、深めていく努力をしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横倉廉幸） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 それでは、続きまして、文化庁移転にかかわる取り組みについて、まず1点目、地域文化創生本部との連携についてお伺いいたします。

文化庁の移転については、昨年3月のまち・ひと・しごと創生本部において、政府関係機関移転基本方針が取りまとめられ、京都への全面的移転が決定いたしました。その後、閣議決定等を経て、今年4月、京都に地域文化創生本部が設置されました。これまでの文化行政の枠にとどまらず、観光やまちづくりなどの分野とも積極的に連携を図りながら、新たな政策ニーズに対応した文化振興に取り組むとされている創生本部がいよいよ動き出しました。今後の取り組みについて大いに期待しているところでございます。

関西には、日本を代表する世界遺産や1400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能、祭礼から現代芸術に至るまで国内外の多くの人々を魅了する有形、無形の文化資源が数多く存在しており、文化の力を最大限に活用しながら関西を元気にしていくことが重要であります。また、文化は、先ほど質問した万博誘致を実現するための有効なツールにもなるのではないかと思います。このたびの文化庁の全面的移転を起爆剤にして、広域連合が目指すアジアの文化観光首都の実現に向けて、関西が持つこれらのすぐれた文化資源や多様な観光資源を磨き、国内外に発信していけるよう、文化庁とともに関西ならではの新しい取り組みを積極的に実施していくべきと考えます。

地域文化創生本部が設置されてからこれまでにどのような取り組みが検討され、これからどのような取り組みを具体的に進めていかれるのかをお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 文化庁移転に関する取り組みについてのご質問にお答えいたします。

文化庁の移転の意義は、1つは東京一極集中是正、もう一つは、従来の保護・保全中心の文化行政からその領域を広げ、活用を通じた新しい文化行政を創生していきたいという

ものでありまして、その先導する役割をもって本年4月に地域文化創生本部が京都に設置をされました。

また、この6月の通常国会で、文化芸術振興基本法が改正されまして、基本理念に観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの各関連分野における施策との有機的な連携、また、生活文化の振興を図る例示として食文化が追加されまして、新しい文化行政の方向が示されたところでありますけれども、まさにこうした分野は関西が得意とする分野でもありますので、私も新しい文化行政というものを関西広域連合、この文化庁移転を機にさらに高めていきたいというふうに思っているところであります。

特に、本年度は、京都市におきまして、文化庁とともに東アジア文化都市も開催をされております。中国、韓国の各開催都市と文化交流を通じてアジアの文化、芸術を国内外に発信していく。昨年は、これは奈良市で開催をされたところでありまして、まさにアジアの文化、観光首都を目指す関西としての歩みが着実に私は積み重なってきているというふうに思っております。

地域文化創生本部につきましては、関西広域連合の構成府県、政令市、そして、関西の経済界からも多数の職員を派遣いただきまして、オール関西でこの文化庁とともに新しい文化行政を目指す体制ができたというふうに考えております。その中で、4月28日開催の関西広域連合委員会にも地域文化創生本部の中岡本部長代理や松坂事務局長をお呼びして提携を図ったところでありますし、6月には実務者レベルの連絡会議に関西広域連合も一員として地域文化創生本部に参画をしたところでございます。

ただ、地域文化創生本部自身は、これはまさに文化庁の組織であって、関西のために行うという組織ではなく、まさに我々は関西において日本全体の文化を振興するという観点からこれを応援をしていくという形になろうかと思えます。そうした中で、今年度、地域文化創生本部が全国展開する具体的な事業は、先進的文化芸術創造拠点形成事業と観光拠点形成重点新事業の2つになります。さきの事業につきましては、芸術家と産学官が連携して地域経済の発展を牽引する新しい文化芸術事業をつくり出していくものでありますけれども、関西でも滋賀県と京都市が採択をされているところでありまして、ここをしっかりと我々サポートしていきたいと思えます。

もう一つの観光拠点形成重点支援事業は、これからになりますけれども、日本遺産や文化財を中核とする観光拠点を全国200カ所整備するものでありまして、これは当然のことながら関西かなり手を挙げて、積極的に応募していきたいというふうに考えているところでありまして、こういう地域文化創生本部の動き、まさにこの中に関西広域連合の職員がたくさん入っているわけですから、それをあまり俄然いい気になってはいけませんけれども、我々の得意とする分野をうまく引き出せるように努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（横倉廉幸） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 それでは、2点目でございますが、文化とスポーツの連携について、先ほど述べたように、日本には世界に発信していくべき多くの文化があるが、現状では、それらを紹介する機会が十分でないと思えます。例えば、イギリスの大英博物館などでは、日本に関する展示が減ってきていると聞き及んでおります。世界の人々が日本文化に触れる機会を減らすことは、世界における日本への理解が低下することにもつながりかねず、

懸念しているところでございます。

一方で、今後、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ関西と大型の国際的スポーツ大会が我が国で連続して開催される予定があり、海外からの注目も必然的に増すこととなります。第3期広域計画においても、広域的スポーツツーリズムを通じた広域観光、文化振興と連携した事業を展開し、産業文化と融合したスポーツ振興方策等の検討を進めることとされており、2019年から始まる大規模な国際スポーツイベントは、スポーツ振興という効果にとどまることなく、関西の文化の魅力を世界にPRする絶好の機会となります。

さらには、イベントの情報発信を通じて、日本を世界中の多くの人々により正しく知ってもらうことで、今後の経済活動等にもつながる相乗効果も期待できるのではないかと考えます。

関西は、このたびの文化庁の全面的移転とこれらの大会開催を絶好の機会と捉え、スポーツ活動を通じて関西文化を世界に向けて発信するといったようなスポーツと文化を結びつける取り組みを積極的に進めてはどうかと考えますが、連合長のご見解をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 昨年の3月に策定いたしました、関西広域スポーツ振興ビジョンにおきましては特にスポーツツーリズム先進地域関西の実現を図ろうということを中心に掲げております。ツーリズムとスポーツを結びつけて関西に集積する多様な文化、観光資源を生かしてまいろうとするものでございます。

スポーツと文化が融合したスポーツイベントといたしましては、大修理完成を記念して始まりました世界遺産姫路城マラソンがございますが、今回、スポーツ庁、文化庁、観光庁の協定に基づくスポーツ文化ツーリズムアワード2016におきまして、スポーツ庁長官賞を受賞させていただきました。

そのような意味からしますと、歴史的な観光名所を巡る奈良マラソンや京都マラソン、仁徳天皇陵をスタートとする自転車ロードレース、ツアー・オブ・ジャパンなど、さまざまなイベントが関西各地で開催されております。

また、この9月には、日本スポーツマスターズ2017兵庫大会も開催されます。今後、ワールドマスターズゲームズ2021関西まで連続した国際的なビッグスポーツイベントの開催が予定されておりますので、会場や事前合宿地としての関西が内外から注目を集めるようになるはずでありますから、地元としてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

また、昨年12月であるが、はなやか関西・文化戦略会議が関西各地の文化資源の魅力を国内外に発信していくための提言をいただきました。例えば、2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの大会開催中に関西文化の日を実施したらどうか。あるいは、世界に関西の文化をアピールするための国際的な芸能文化交流フェスティバルを実施したらどうかなどの提言もいただいております。関西らしい資源を生かした提言だと思います。関西地域で開催される主なスポーツ大会ですとか、スポーツイベントとともにその会場周辺の観光名所等を掲載したリーフレットや情報提供などもしっかりと行いながら、民間団体等も連携させていただきまして、文化とスポーツの連携を進めてまいりたいと考えております。

特に、ワールドマスターズゲームズが開かれるのが関西でありますから、ワールドマスターズゲームズは競技を行うだけではなくて、そこを訪ねて楽しむというのも一つの大きな目的でございます。そのような意味で、順次準備を進めていく中で、スポーツとそして文化等の結びつきを深めていくように努力をしてまいりたいと考えているものでございます。

○議長（横倉廉幸） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 7月6日に私、シカゴから帰ってきたんですが、シカゴは、実はライオンズクラブの発祥の地でありまして、100周年を迎えまして、そこで世界大会が、閉会式が、期せずして独立記念日、7月4日に閉会式が行われたんですが、そのときに、実は2万5,000名ほど来られていたんです。それで、私も可能な限り、英語版の国際万博のPR版の冊子と、それから、バッジを持って行っていましたので、丸々足りないというか、150ほど持っていったんですけど、すぐなくなってしまうんです。聞くと、黒人に限って、特化した形でチラシをまいていたんですけど、ニジェールがアフリカ大陸のどこの位置にあるのか、あるいはまた、ガイアナというところ、南アメリカにあるんですけど、そういうところから来ておられますし、チリとか、ペルーとか、コロンビアとか、そんなところから来られている人にも聞きましたが、マチュピチュからも、ライオンズクラブがあるんです。そういうところからも来ておられるので、極力どういう立場の方かわかりませんが、とりあえずはとっかかりがあれば宣伝をするという。この戦略に出るべきだと思っています。

もう一つ、実は、この8月の暮れから9月の初めにかけてヨーロッパへ行くんですが、ケンブリッジへ。実はケンブリッジの大学の教授が、私どもの後輩がケンブリッジで今、日本酒をつくっています。そこの彼に頼むことは、ぜひ日本学を学ぶ、そういうことが随分先細りになってくる可能性がある。それで何とかケンブリッジ大学、日本センターをつくるべきではないかというような話もあるぐらいでして、実はこれもやっぱり安倍首相に話をもち込んでいかなければならないだろうと。30億円ぐらいあつたらそういうことはできるそうです。可能なことを全てやっていくということ、それから、大学との連携、特に文化、スポーツの振興についてもやっぱり考えていただきたいということを申し上げて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 吉田利幸君の質問は終わりました。

次に、飯田哲史君に発言を許します。

飯田哲史君。

○飯田哲史議員 大阪市会選出の飯田でございます。冒頭、さきの九州北部豪雨につきまして、この原稿を書いているときに、死者の方が15人というふうに報道がなされておりましたが、本日18人になったというような報道に接しております。刻一刻と状況がわかりつつ、わかる中で、その現状というものが本当に厳しいものであるというようなことを痛感しております。一日も早い復興ということをお願いして、本日は質疑に入らせていただきたいというふうに思います。

まず、1問目なんですけれども、先月、天皇陛下が退位され、上皇陛下となられる天皇の退位等に関する皇室典範特例法が成立したところでございます。天皇陛下が退位され、上皇陛下となられた際には、関西にお迎えし、関西の発展にお力添えをいただくことがで

きないかと考えておるところでございます。関西広域連合では、関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見や国の予算編成等に対する提案の中で、皇室の安心・安全として、日本の大切な皇室の安心・安全と永続を実現するために、皇族の方に京都にお住まいいただくことを提案しているところだと伺っております。

関西広域連合として上皇陛下に関西にご常駐をしていただけるよう、受け入れ体制を早急に検討し、働きかけを行っていくべき時期ではないかと考えますが、井戸連合長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 天皇陛下の退位後のお住まいについてのご質問がございました。関西地域は、言うまでもありませんが、平城京、平安京など、都が置かれた歴史的事実があり、あわせて皇室とはゆかりの深い地域であります。関西広域連合として、国の予算編成等に対する提案におきまして、皇室の安心・安全を提案しておりますが、これは、東日本大震災の教訓も踏まえまして、皇室のいやさかを願う立場から、東京だけではなく、京都にも皇室の方々にお住まいいただくことによって、皇室の安全・安心を確保することが第一に考えられますので、これを提案しているという意味も込めさせていただいております。

法律の成立によりまして、天皇陛下がご退位され、上皇になれましたら、皇居にお住まいいただく義務は外れるはずでありますので、ぜひ京都御所にお住まいいただくように働きかけていく必要があるのではないかと考えますが、これは私個人でこのようなことは言えませんので、十分に関係の皆様とご相談した上で働きかけをすることが可能ならばぜひしていきたいと考えているものでございます。関西広域連合として、どのようにするか、そのような検討の中で、改めまして必要ならば活動を展開したいと考えているものでございます。

○議長（横倉廉幸） 飯田哲史君。

○飯田哲史議員 連合長、ご答弁、ありがとうございます。やはり何よりも陛下のお体、そして、御心が重要だというふうに考えております。東京オリンピックの誘致のときもそうでございますけれども、やはり皇室外交というのは非常に大きなプレゼンスといいますか、その影響力といいますか、力を持っているものというふうに思っているところでございます。万博の誘致といったものに関しても、やはり最後に大きな力というものを発揮していただくのはやはり皇室の皆様かなというふうに思っているところがございます。そういった観点も含めてでございますけれども、関西、そして、大阪の良さというものを世界に存分にアピールしていただくためには、やはり皇室の核でございます陛下と関西各地域の接点といいますか、そういったものをきちっと確立していく必要もあるのかな。関わりについて大きな関心を持って接していきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも連合長のリーダーシップ、よろしくお願い申し上げます。

次に、関西広域連合では、6月18日にKANSAI統合型リゾート研究会が再開され、関西として国のIR関連法の制定前に提言すべき内容及び関西観光・文化振興計画に盛り込むべきIR効果を推進させる方向や懸念される課題に対する取り組み方策であり、7月には国への提言を取りまとめ、今年度中に関西観光・文化振興計画に盛り込む内容の取りまとめを行うと聞いているところでございます。

I Rにはさまざまなメリットがございます。一方で、I Rの一部を占めるカジノ施設に対しては、ギャンブル依存症などへの対応が一部懸念をされており、メリット、デメリットを整理し、住民の方々の理解を得ていくことが必要と考えております。

今後、再開されたKANSAI統合型リゾート研究会において、研究する内容は非常に多岐にわたり、さまざまな議論が行われていると伺っております。今年度中という限られた時間で取りまとめるのであれば、研究の大きな方針や方向性を示しておくことが重要ではないかと考えますが、今回再開したKANSAI統合型リゾート研究会における研究の大きな方針、方向性について伺いたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） I Rについてでありますけれども、I Rは巨大な観光拠点として、今までの日本にはなかったカジノの設置などにより、これは立地県にとどまらず、広範囲な周辺地域に影響を及ぼすというふうに考えておりますので、関西全体としても必要な対応を検討するため、平成23年に研究会を立ち上げました。しかし、当時は国における議論も進まない中、そうした中での話でありましたので、具体的な話までは至りませず、どちらかというところと抽象的な肯定意見と抽象的な否定意見のぶつかり合いの中で、I Rのメリット、デメリットを整理した上で休止し、具体的な動きがあった時点で再開をするとしたところであります。

そして、今回、昨年12月に国の特定複合観光施設区域の整備に関する法律、いわゆるI R推進法が制定されまして、その関連法が1年以内に制定することになりました。そして、関西でも大阪府市や和歌山県がI Rの誘致に乗り出したという中で、本年6月に研究会を再開をしたわけであります。

大まかな方針でございますけれども、まず私ども2段階に分けるべきだと思っております。今研究が進んでいる中で、法律関連法に盛り込んでもらわなければならないような事項についてまず言っていかなければならないというのが1点。そして、もう1点は、関連法が具体的になり、関西がまさにその候補地となって、具体的な施設のあり方がかなり明確になってきた段階でその問題について提言をしていかなければならないという、まず2つに分かれると思っております。

そして、前者につきましては、やはりI Rが地域の創意工夫を最大限に生かせるようになるような施設になっていただきたいし、そして、そのいい効果は周辺に波及させる、そういう形になってもらいたいという方策を提言をしていくということと、それから、依存症や治安、青少年育成の問題から、国に対してこの点は留意してもらいたいということを言っていかなければならないという点がまず中心になるというふうに思っております。

そして、その後につきましては、まさに関西の場合におきますと、I Rを中心とした影響というものについて、できる限り周辺地域と連携を図る、アクセスも含めてきちっとその効果を及ぼすことができるかどうかについてのI Rのあり方ですとか、そして、国の検討を受けての具体的な依存症対策、または、青少年対策の具体的なあり方について関西として具体的な方策を考えていくというような形になるかなというふうに思っているところであります。

○議長（横倉廉幸） 飯田哲史君。

○飯田哲史議員 ありがとうございます。私もおおむねそのように思っているところで

ございまして、２段階論でやっていくというのは合理的なやり方かなというふうに感じておりますので、とはいえ、やはり具体的なものも織り込みつつの議論というのも大事なかなと思いますので、その辺もまた大阪市でございまして、立地を目指しているという観点でちょっと今後も議論をしていきたいというふうに思っております。

そして、次なんですけれども、関連でございまして、ＩＲについての研究というものが非常に重要であるというふうに思っているんですけれども、関西広域連合として、ＩＲの立地に伴う関西の観光産業等への波及効果を最大化するというのも非常に重要であると、知事も先ほどおっしゃっていたとおりにかなというふうに思うんですけれども、ＩＲによる新たな観光資源の創出や外国人観光客の一層の増加により、関西の観光産業の発展に結びつけることが必要であるというふうに考えております。ＩＲでは、大型の会議場、展示場も整備され、激化するＭＩＣＥの国際間競争にも有利に働くことが期待をされているかなというふうに思っているんですけれども、関西観光・文化振興計画では、国際観光振興を基本方針にＭＩＣＥの取り組み強化というものが入っております、目標達成のための戦略に位置づけておりますが、関西広域連合としても関西統合型リゾート研究会での研究結果を待つだけではなく、ＩＲの立地を見据え、国際観光振興やＭＩＣＥの取り組み強化について主体的に検討を進める必要があるのではないかと強く考えております。ＩＲの立地を見据えた関西での広域観光への誘導先やＭＩＣＥとの連携方策の検討状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） まさにご質問ありましたように、ＩＲというのはＭＩＣＥの中核になってくる。そして、今までにない機能を持った施設ができることによって、大きく関西の観光のあり方を変える可能性が私もあるというふうに考えております。

ただ、現時点におきましては、具体的なＩＲの中身、これはまだ何も決まっておられません。まだまだその周辺部分についていろいろとメリット、デメリットを整理して、その対策を講じるとして、それをもとに法律をつくるという作業になっておりますので、計画をこちらが具体的に入れていくようなところまでまだ熟度はきていないというふうに思います。そして、多分ＩＲの関連法ができて、そこから地域の選定を行い、そして、選定が終わった後に実際にＩＲができるまでの間を考えると、かなり期間はあるのではないかと思います。今回の改定自身は平成29年度、30年度からの計画になりますので、そうした点から申しますと、まさにうまく関西においてＩＲを利用できるようにこれからみんなで努力をしようという、そういう形、またメリットはそちらですけど、デメリットについては、これもまた青少年対策やそうしたものをオール関西で取り組んでいこうじゃないかということぐらいにとどまるのではないかなと正直思っております、具体的な場所が選定され、計画内容が固まった段階で、そうなりますと関西全体のアクセスの問題や波及等の効果の問題、逆に関西から、全体からＩＲに人を送り込むような方策、こういうものがそこで出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、その段階、段階に応じてきちっとした計画を立てていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（横倉廉幸） 飯田哲史君。

○飯田哲史議員 ご答弁ありがとうございます。我々、大阪では万博とＩＲとセットも

のというような形で議論を展開しておりまして、この辺に関してはちょっと考えの隔たりがあろうかなというふうにも感じているんですけども、それは当然いろいろ手を挙げる自治体もございますでしょうし、そこで競争していくというのもある意味、国に対する大きな関西というものの存在感を示すという意味では競争というのは非常に大事なかなというふうに思いますので、そういう競争をしつつも、やはり具体的なスケジュールというものも少し万博などを見据えてつくっていく必要もあるのではないかなというふうに思っておりますので、その点もまた議論をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、一般質問ということでございますので、大阪市会でもずっと長年医療とか、福祉に取り組んでまいりましたので、その点ちょっと視点を変えてご質問をさせていただきたいと思っております。

厚生労働省が実施しております医師、歯科医師、薬剤師調査で、平成26年度12月末現在の医師数と10年前の医師数を比較いたしますと、大阪市は850人増、大阪府においては2,758人の増となっているところなんですけれども、一方で、診療科別で比較いたしますと、小児科医数は大阪市におきまして116人の減、大阪府において339人の減となっており、診療科別の医師の偏在が見受けられる状況になってきております。いわゆる医師不足と、医師の偏在の問題であります。人口10万人当たりの医師数を調査いたしました、全国の医師数が10万人当たりの医師数で毎年増加をしております。しかし、平成26年12月末現在の関西広域連合構成府県の10万人当たりの医師数を見ていきますと、8府県のうち3府県は全国平均を下回っており、主たる診療科を小児科医とする医師数では2つの県、小児科専門医師数では3つの府県が全国平均を下回っている状況であり、診療科のみならず、地域的な医師の偏在も見受けられる状況が出てきているというような状況でございます。

このような医師総数の増加と医師の診療科別の偏在、地域的な偏在の状況に関し、関西広域連合ではどのような認識を持ち、どのような取り組みを行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） ただいま医師の偏在についてのご質問をいただいたところでございます。国においては、平成20年度以降、医学部入学定員を増員しており、平成29年度は過去最大の9,420人、そのうち卒業後、一定期間の地方勤務等を条件に奨学金を貸与する地域枠については、平成19年度の183人、2.4%から、平成29年度には1,662人、17.6%へと人数、割合とも大幅に増加しているところでございます。

議員お話のとおり、例えば、小児科医師数が10年前と比較し2府6県とも減少していること、現行の医師臨床研修制度導入を契機とした地域の医師不足、医師の偏在など、医学部定員増加による効果の発現は依然として限定的であり、医師の診療科偏在、地域偏在の解決は重要な課題であると認識しているところでございます。

国においては、こうした課題に対しまして、平成27年12月、医療従事者の需給に関する検討会を設置するとともに、医師需給分科会を設置いたしまして、医学部定員のあり方、医師の地域偏在、診療科偏在の是正について検討を進めているところでございます。

さらには、平成28年10月に新たな医療の働き方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会を設置し、医師、看護職員等の確保に当たり、医師、医療を取り巻く環境変化

を踏まえた望ましい医療従事者の新しい働き方について検討が進められているところでございます。

この検討会では、全国の医療施設に勤務する医師、医療施設を対象とした勤務実態や働き方の意向等の全国調査を行うとともに、本年4月には、地域医療構想、あるべき医療の姿を踏まえた報告書を取りまとめたところでございます。

報告書では、働き方実態調査において、44%の医師が地域勤務の意思ありとした回答を受け、それぞれの地域において住民、医療機関、行政等が中心となって個々の医師の能動的、主体的な意思を重視し、モチベーションを引き出す方策を講じていくべきであるとしているところでございます。

そのための具体策として、地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターの実効性の向上、そして、都道府県における主体的な医師偏在是正の取り組みの促進などが示されているところでございます。

今後、医療従事者の需給に関する検討会、医療需給分科会においても早期に実行可能な偏在対策を整理するなど、抜本的な医師偏在対策等の検討を進め、今年度末に報告書を取りまとめるということとされているところでございますので、引き続きこうした国の検討状況を見きわめつつ、必要に応じ国に対して提言を行ってまいりたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 飯田哲史君。

○飯田哲史議員 どうもありがとうございます。以上を踏まえてなんですけれども、地域医療体制の確保という、この定数確保という観点からなんですけれども、府県が主体となって地域医療センターの運営、医学部の定員増に当たって財政支援等々もやっていただいているというのは、よく重々理解をしているんですけれども、医学部の地域枠というものにもいろいろ課題というものが出てきているというふうにも思っております。地域の医師育成に一定の役割を果たしていると考えておるんですけれども、府県からの就学資金の貸与を受けた多くの場合、就学資金の返還が免除されるのが10年目以降というふうになっておりまして、対象地域外に出ることも可能であるという課題がございます。そういった課題を解消するためにも、これはアイデアベースであるんですけれども、関西に限った地域限定の医師免許のようなものを創設するというのも一つの案ではないかなというふうに考えております。関西圏域でのみ勤務が可能となる地域限定医師免許制度ができれば、関西での医師育成と定着、そして、地域医療の充実に向けました有力な施策にもなり得るのではないかと考えているところでございます。あと、同時に免許の発行を関西広域連合の権限にできれば、広域連合が目指しております分権型社会の実現にもつながる大きな一歩かとも考えられます。

皆様、ご承知でございますけれども、アメリカ等々では、実際に国単位ではなく、州単位で発行がされているという事例も世界的にはございますので、その検討の余地というものもあるのではないかなというふうに考えております。

さまざまな課題があることというものは重々承知をしておりますが、地域医療体制の確保や地域での医師育成の観点及び関西広域連合が目指す東京一極集中の是正、分権型社会の実現の観点から、地域限定医師免許を制度化すること及び免許発行を広域連合の権限とすること、さらに将来的に国ではなく、関西広域連合が医師免許自体を発行することについても府県を越える全国唯一の広域連合として国への要望を行うなど、関西広域連合にお

いて検討を進めていただきたいと考えておりますが、ご見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（横倉廉幸） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） ただいまご提案いただきました地域を限定した医師免許については、医師免許制度の根幹にかかわるものだというふうに思っているところでございます。これにつきましては、現在、進行化している同一府県内における地域偏在の解消には必ずしもつながらないこと、また、現行の医師免許制度におきまして、既に免許を付与されている医師の位置づけをはじめ、その影響や現行制度との関係など多くの課題が想定されることから、その制度構築に向けてはさまざまな角度からの検討が必要になるところだと思っているところでございますし、また、国におきましても、先ほど申し上げましたように、いろんな面で検討されているところでございます。

一方、議員のお話にもありましたとおり、現在、連合内の各団体におきまして、卒業後一定期間の地方勤務等を条件に奨学金を貸与する地域枠医師の養成、大学教員が研究教育診療活動を通じて地域の病院の診療支援を行う寄附講座の設置、そして、医師のキャリア形成、配置調整等により、地域医療の総合的な確保を図る地域医療支援センターの運営など、さまざまな医師確保対策に取り組んでいるところでございます。

地域枠医師については、10年目以降、対象地域外の転出も可能となる課題はあるものの、今後各地域において、順次輩出されることが見込まれることから、医師確保には一定の改善がなされるのではないかと期待をしているところでございます。

地域枠医師の定着を図るため、地域医療支援センターの充実を図るなど、まずはこうした地道な取り組みを積み重ね、その効果の発現状況を見きわめながら、地域偏在による医師不足の解消に努める必要があると考えており、必要に応じ、国に対し医師確保に向けた提言を行ってまいりたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 飯田哲史君。

○飯田哲史議員 以上でございます。ありがとうございます。

○議長（横倉廉幸） 飯田哲史君の質問は終わりました。

次に、中川貴由君に発言を許します。

中川貴由君。

○中川貴由議員 京都府議会の中川貴由でございます。私は、平成27年4月以来の選出でございますので、若干浦島太郎状態でございますが、よろしく願いいたします。

初めに、ワールドマスターズゲームズ2021関西について質問いたします。

井戸連合長をはじめ、多くの委員の皆さんも開会式に参加されましたが、ニュージーランド、オークランド州で4月21日から10日間にわたり開催されました第9回ワールドマスターズゲームズが4月30日に閉会式を迎えました。カイ・ホルム国際マスターズゲームズ協会会長から、第10回大会組織委員会森会長に大会旗が手渡され、いよいよワールドマスターズゲームズ2021関西へ向けたスタートとなりました。

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックと国際スポーツ大会が続きますが、前2つの大会は、トップアスリートによる激しい競い合いであり、見て支える大会ですが、ワールドマスターズゲームズ2021関西は参加する大会であります。最高のプレーを見た後、そのスポーツに取り組む人たちが増えることも期待できますから、

スポーツ人口の増大による地域の活性化にもつながるものと私も大きな期待を寄せています。

さて、関西大会は32競技、55種目を関西広域連合構成府県市及び岡山県で開催されますが、広域で開催されることに大きな特徴があります。

そこで、連合長にお伺いいたします。

これまで、デンマークのヘアニング、オールボー、オーフスで開催された第2回大会だけが広域での開催でした。この大会は競技数37、参加国数76、参加人数5,500人、参加人数は過去最少でありました。第1回のカナダトロント大会は競技数22、参加国が61カ国、参加人数が8,305人で、第3回のブリスベン大会が競技数30、参加国数74、参加人数2万4,500人で、競技数も多く、参加国数も第3回大会並みであることや、デンマークに国際マスターズゲームズ協会の本部が設置されていることから考えますとPR不足があったとも考えられません。広域で行われたことが原因とも考えられますので、第2回大会の結果をどのように分析されたのかお聞かせください。

次に、広域開催には当然ながらメリットとデメリットがあります。最大のデメリットは、各会場間での距離であります。ワールドマスターズゲームズでは、複数の競技に参加される方もおられます。現実には、オークランド大会では、元プロ野球ロッテの清水投手が野球とゴルフに出場したそうです。複数種目に参加できるのもコンパクトな会場だからこそ容易となりますが、広域開催となると移動に時間がかかります。例えば、鳥取、徳島間では公共交通機関を利用すると約5時間かかります。鳥取、和歌山間も同様です。これでは、複数競技を楽しむことは難しく、開催期間の延長や遠距離地域間でのスケジュールの配慮、高速輸送の新設などが求められます。また、ワールドマスターズゲームズの魅力は、競技参加者、家族、サポーターなど、あらゆる参加者の交流にあると思います。会場間の距離が離れていて参加者全員が一堂に会することができないというのでは醍醐味も半減するのではないかと危惧するところがございます。

森会長も、関西大会での成功には、地域全体の盛り上がりが必要であるとおっしゃっておりましたが、それぞれの地域で盛り上がりの創出に努力されると思います。広域開催では参加者が分散されるため不安を覚えずにはられません。

そこで、質問いたしますが、大きな楽しみである複数競技への参加を実現するために、また、広域での地域の盛り上がりを高めるために、広域開催のデメリットを極力排除し、あるいは、別の魅力を付与するなどの工夫が必要かと思われまます。同時に、参加者に対しても会場間の距離を周知させないといけないと考えますが、どのように対応されるのか、教えてください。

逆に、広域開催のメリットもあるかと思われまます。複数競技に参加するだけで全く異なる地方の魅力を体感できるところが真っ先に思い浮かびますが、どのようなメリットがあるかのお考えをお聞かせください。

次に、大会開催後について伺います。

組織委員会でも大会開催によるレガシー創出の基本方針をまとめていますが、大会開催を機に、関西を生涯スポーツの先進地としていき、スポーツツーリズムの振興につながっていかなくてはならないと考えまます。そのためには、生涯スポーツとして地域住民が利用できる施設の拡充が求められまますが、関西全体でバランスのとれた施設整備が必要と思わ

れますので、広域連合の主体的な役割が期待されます。

また、スポーツツーリズムは世界の多くの人々を地域に呼び込む大きな手段であります。生涯スポーツの先進地としての関西に広く人を呼び込むためには、誰もが参加できる定期的な生涯スポーツ大会を開催する必要があると考えます。そして、それら生涯スポーツを組み込んだスポーツツーリズムのプログラム発信が必要であると思いますが、関西広域連合としてどのように取り組むのか、ご所見を伺います。

ここまでで、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズ2021関西、成功させなければなりません。そのような意味で、幾つかの諸点についてご質問をいただいたものと承知しております。

32競技、55種目の展開を図るわけでありますが、これだけではなく、デモンストレーション競技など、地元としての盛り上がりを促進される競技も推進していきたいと、このように考えて準備を進めております。

もともとワールドマスターズゲームズは、1985年のカナダのトロントで第1回、第2回がデンマークで開催されたわけでありますが、ご指摘のように、この大会が最小の参加者でございました。ただ、この参加者が少なかったのはまだ2回目だったという意味で、定着するまでに至っていなかったということと、始めてまだ十分な準備ができないままにヨーロッパ開催であったということ、何よりも主催者が途中で交代したというようなハプニングも起きましたからではなかったかなというふうに考えております。3回目以降はそれなりに多くの参加者を持てる大会となっているのではないかと。私も開会式に参加させていただきましたオークランド大会、オークランドも5年ほど前に大合併をしまして、非常に面積の広い大地域の都市になったわけでありますが、ある意味で広域大会をされていたわけでありまして、私、関西全体で行うのにオークランドを見まして、かえって自信がついた、そんな思いがいたしております。

ご指摘のように、4年後の関西大会、広域開催でありますので、5万人を見込んでおりますが、広報活動をはじめ、宿泊、輸送など、これまでの大会以上の対応が必要ではないか、そのための準備をきっちり進める必要があると考えます。

私が接したオークランドの選手諸君は、早く第10回大会の概要と宿泊だとか、アクセスだとかについてホームページに立ち上げてくれと、概要がしっかり決まらなくても、大体的見当がつくような情報を早くくれということを随分指摘を受けました。私もごもつともだと思っております。つまり、リピーターを目指している方々も9回参加すれば、10回目はどうするんだというのが彼らの一番の関心事になりますので、それに応えられるような情報提供をしっかりとしていく必要があると考えております。準備をきっちり進めてまいります。

広域開催に向けた対応について、デメリットでございますのはやはり交通アクセス時間がどの程度かかるかということであろうかと思っております。ただ、我々、JRや関西の私鉄の皆さんとKANSAI ONE PASSのような乗り継ぎ自由のパスなどの発行ができないかというようなことも相談をしていくことといたしておりますし、また、シャトルバスの運行なども十分検討していく必要があるのだと考えております。

あわせて、交流の場というのをしっかり設ける必要があるのではないか、広域開催だからこそ、どこか結節点に交流の場というのをつくるべきではないか、このように思います。オークランドでも総合案内所を兼ねたクラウドという交流拠点が整備されておりまして、クラウドに目がけてくれば情報が全部わかる。また、どこかの会場にも行けるというような検討がされておりましたので、私どもそのような検討も進めてまいります。

あわせまして、過去の大会の大体10日前後でありますけれども、我々、16日間のかなり長期の競技日程を考えておりますので、これも選手の移動とか交流にも配慮できるのではないかと考えます。ともあれ成功をおさめるための諸要因を分析の上で対応させていただきます。

また、生涯スポーツの先進地関西、スポーツの聖地関西、スポーツツーリズムの先進地関西、この3つの将来像を実現するためにも生涯スポーツの推進が欠かせません。総合型地域スポーツクラブなど、既に先進的な取り組みを進めておられる地域もございますので、それらともタイアップさせていただきまして、誰もが参加できるオープン型の競技大会としてのワールドマスターズゲームズの良さというものを発揮できるようにゲーム内容のみならず、おもてなしなどにつきましても十分な検討を加えた上で、満足をしていただける大会にしていくべく努力をさせていただきたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 中川貴由君。

○中川貴由議員 ご答弁ありがとうございます。広域での開催での本当に自信を持った連合長のお言葉で、頼もしい気持ちになりました。ワールドマスターズゲームズが関西圏で開催されることになったのは、広域連合があったゆえだと思います。何としても関西の力を見せつけていただきたいと思いますし、また、この大会の開催によって、スポーツをする人が増えることになれば、当然スポーツ産業の振興にもつながりますし、スポーツツーリズムが広がれば地域の活性化も期待できます。

また、生涯スポーツの推進は、健康長寿社会の実現をももたらすもので、目的を一にする4年後の大阪万博にいい形でつないでいけます。成功するためにより多くの知恵を出していただいて、歴史上最高の大会になるようご努力をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

人口が減少しているのにもかかわらず、東京一極集中が是正されなければ、地方は極めて厳しい時代を迎えることとなります。

そこで、地方創生の指針として政府が策定したものがまち・ひと・しごと創生長期ビジョンであり、指針を実現するための施策がまち・ひと・しごと創生総合戦略であります。これを踏まえ、都道府県、市町村全ての自治体で人口ビジョン、総合戦略が策定されました。関西広域連合も自治体ですので関西創生戦略をまとめられましたが、関西創生戦略では、関西圏域においても東京圏への人口流出が進み、インフラ格差や製造業依存の実態から関西の経済基盤が停滞しており、東京への一極集中を是正し、地域課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻すと、その趣旨をうたっています。

そこで、人口ビジョンについて伺います。

関西創生戦略の中で示されています、関西人口ビジョンは、2060年に1,755万人と設定されています。これは構成府県の目標値を足し上げでなく、施策の基本的方向を踏まえた政策効果を考慮し、関西独自の自然増減と社会増減を設定し策定されたものです。

さて、奈良女子大学大学院の中山 徹教授が、都道府県が策定した人口ビジョンで示された人口見通しをまとめたものによると、2060年の東京都の占有率は11.4%となり、2010年の10.3%よりも増え、東京一極集中がより進んでしまうというおかしなことになってしまうようです。構成府県の人口ビジョン目標値を足すと2060年に1,873万人になるのですが、広域連合の人口ビジョンではさらに東京一極集中が進んでしまうこととなります。住民の移転の自由がある中で、自治体単位で社会移動率が推計できるかという問題がありますが、東京一極集中を打破するべく策定された人口ビジョンが真逆の結果になっていることに私は疑問を感じてしまうのですが、連合長はこの人口ビジョンをどのように評価されているのか、伺います。

また、政府は総合戦略で、2020年までに首都圏と地方圏の社会増減について均衡を図るとしていますが、将来的に社会増を想定しているのは首都圏1都3県、愛知、大阪、滋賀、京都など11都府県であります。徳島は2020年前後までに均衡、その後は社会増を想定しており、兵庫、奈良、鳥取は、2020年度までに均衡を想定し、和歌山だけが社会減を想定しておりますが、構成府県はおおむね頑張って目標を立てているようです。

関西広域連合でどんなに意欲的なビジョンを策定しても、結果的に東京一極集中をとめられないという数字が出ておりますので、まち・ひと・しごと創生法の目的にも「東京圏への人口の過度な集中を是正し」と規定されているわけですから、東京や首都圏3県に対して人口減少ビジョンを策定させるように要求するべきであると考えますが、ご所見を伺います。

次に、国際博覧会の誘致について伺います。

東京一極集中は経済合理性にかなっており、ひと・もの・カネを集約することで東京が成長し、その経済価値が地方に波及し、結果として日本全体が豊かになる。いわゆるトリクルダウンによって是とされてきました。ところが、産業構造が大きく変わった東京にかつてのような力強さはなく、実質GDPは全国はプラスですが、東京は2014年以来3年連続マイナスで徐々に悪化していく傾向にあり、トリクルダウンは失敗しつつあります。東京都のような巨大都市を元気にしようと思うと、地盤そのものから変革させるほどのパワーが必要で、長期的な都市計画が重要となりますが、リーダーとなる都知事は、小池知事は就任したばかりですが、最近3人とも途中でやめていますし、ポピュリズムによる政策推進の困難性が見受けられます。これは、東京では新しいことを生み出すのが非常に難しくなったことを意味するのではないのでしょうか。

そこで、国土の双眼構造を実現することが急がれますが、関西は連合長をはじめ、皆さん安定した基盤をお持ちですし、また、不祥事もない首長さんばかりでございますので、そして、首都圏に比べて多様性のある意欲的な府県市で構成されており、東京に負けないポテンシャルを持っております。東京にあって関西にないのは永田町と霞ヶ関だけです。ですから、予算や規制緩和などは頼まないといけません、逆に東京になくて関西にあるのが広域連合です。広域行政を担う責任主体の枠組みができ、広域連携での相乗効果も期待できます。

そこで、双眼構造の一翼を担えるということを実績として見せつけていく必要があると思います。そのためには、文化庁の京都移転も大きなチャンスですし、ワールドマスターズゲームズの成功も重要ですが、国際博覧会の誘致成功は絶対に必要なことです。東京オ

オリンピックでは、福島県産水素の活用や川崎重工、岩谷産業などが水素発電所の都内設置を検討するとの報道がありました。究極のクリーンエネルギーといわれる水素エネルギー技術をアピールする意図ですが、そもそも水素関連企業は関西に多く存在します。また、大阪万博は東京オリンピックよりも5年も後ですので、ぜひ広域連合が主体的な役割を果たし、大阪万博のエネルギーを全て水素で賄うというような発信ができれば、最大の万博誘致支援となると思うのですが、いかがでしょうか。

次に、広域インフラ整備について伺います。

関西では、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業を求めています。東京、大阪間が67分につながるとなると、ストロー現象で東京に吸い上げられ、さらに一極集中が進むおそれもあります。その前に関西のポテンシャルを最大限に発揮できるような関西圏域内の交通インフラの整備拡充が必要だと考えます。

先ほども申し上げましたが、鳥取・徳島、鳥取・和歌山間が公共交通機関で5時間もかかってはいけません。域内の時間的な距離を短くすることは、関西圏域での連携を強化する上で必須であります。また、高速道路網にもミッシングリンクがありますし、関西の港湾はいずれも鉄道とつながっていません。関西の広域連携による力を発揮するためには、それらをスピード感を持って整備することが最重要と考えますが、お考えをお聞きます。

最後に、北陸新幹線の費用負担について確認させていただきます。

関西広域連合では、平成25年に北陸新幹線の敦賀以西のルートにつきまして国に対して提案いたしました。地域間の利害が対立する問題を同じテーブルで議論することは広域連合ならではのことであり、費用の負担についても地域の受益の程度などを勘案し、関西広域連合として関西全体で解決を図るとされたことは、属地主義を乗り越えたまさに広域連合の真価であると私も当時高く評価させていただきましたが、この方針はいまだ健在であるということですのでよろしいのでしょうか、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、私から人口ビジョンについてお答えをさせていただきます。

関西広域連合の人口ビジョンでございますが、国の長期ビジョン、つまり1億2,600万人を2060年1億人ととどめようとする、このビジョンとの整合性を図りながら、圏域内の人口減少のカーブをできる限り緩やかにしようとする意図を持って推計したものでございます。構成府県市の人口ビジョンにつきましても同様の意図を持ってそれぞれが推計されたものでございます。

例えば、兵庫県でございますけれども、いわゆる推計値で推計しますと今の550万が360万台になってしまいます。これですと4割減になるのでありますが、2割減程度、つまり2分の1程度の減少にとどめたいという意図もありまして450万を目標ということに中長期的にはさせていただきました。ただ、これも大変実現を図ろうとすると推計値の2分の1の減少にとどめなければなりませんので、相当の努力が要るとこのように考えております。

現に、先日発表になりました平成29年1月1日現在の住民基本台帳によります増減を見ても、東京圏だけがプラスで、大阪圏も名古屋圏もマイナスというのが実態でございます。国の1億人を達成するためには2020年に東京とそれからその他の社会増減をゼロ

にするというのが目標になっているわけでありまして、当面これが目標なのでありますが、今の趨勢からすると、よほどの努力をする必要があるのではないか、このような印象を受けております。国は1億人、2060年目標という試算は出しているのですが、地域配分はいたしておりません。もしかすると、議員ご指摘のような問題があるから地域配分をしなかったのかもしれないと、うがって見ることもできるのでありますが、私どもは地域社会の活力を維持するという、その最低限はぜひ確保したい。そういう観点で推計人口を定めたというふうに、目標を設定したというふうなスタンスもございまして、この点もご理解いただきたいと思います。

ただ、いずれにしましても、もう一つの極としての関西、もう一つの対抗軸としての関西がしっかり東京に対して対峙していかない限り東京一極集中はとどまらないと、このような基本姿勢で今後臨まさせていただきたいと考えているものでございます。

なお、人口減少ビジョンの策定を求めるとのことのご提言でございますが、国が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標におきましては、現状で年間10万人以上の東京圏への人口流入に歯どめをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させるというふうに掲げられておりますので、いわばこれは人口減少ビジョンの一つとも評価できると考えておりますので、その実現をしっかりと国に働きかけていきたいと考えます。ご理解いただけますれば幸いです。

○議長（横倉廉幸） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 私には、万博誘致に向けた水素の活用ということでご質問いただきました。

2025日本万国博覧会では、いのち輝く未来社会のデザインをテーマに、人類が直面するさまざまな課題の克服に向けた未来社会の実験場となる博覧会を開催するべく誘致活動が展開されております。

国は、水素のエネルギー利用につきまして、大阪での万博開催が期待される2020年代後半には水素発電が本格導入され、大規模な水素供給システムが確立されるという方向性を示しています。関西広域連合では、2020年代後半を見通し、関西圏におけるさまざまな分野での水素利用の可能性を検討し、この結果をマップ化していくこととしています。

こうした水素に関する高いポテンシャルを生かし、万博会場はもとより、関西圏全体が未来社会のキーテクノロジーの一つであります水素エネルギー利用の先駆けとなるよう、新たなプロジェクト創出等に積極的に取り組んでまいり所存でございます。来年11月に、万博の開催地が決定されるということでございまして、この時期に向け、誘致の後押しとなるよう、今年度中に作成、公表するマップにつきまして、関西圏が有する水素の高いポテンシャルをしっかりとアピールする、アピールできる内容としてまいりたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、広域交通インフラのあり方について、関西大都市圏の実現とか、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、あるいは、大規模地震など自然災害等への備え、こういったものを柱とする広域交通インフラの基本的なあり方というのを取りまとめております。

その中で、陸、海、空の玄関からの3時間圏域の実現を掲げておりまして、その考え方

に基づきまして、議員ご指摘の港湾とか、鉄道のネットワークの構築とか、高速道路網のミッシングリンクの解消に向けて、引き続き関西一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

次に、北陸新幹線の費用負担でございますが、平成25年に定めた北陸新幹線敦賀以西ルート提案にかかわる取り組み方針におきましては、米原ルート案を提案、そのときはしたのでございますが、それとともに整備に伴う地方負担のあり方については受益の程度などを勘案して、関西広域連合で検討した上、関西全体で解決を図るということにしております。

費用負担のあり方については、その後違う意見も伺いまして、先行きちょっと見えにくくなっておりまして、私としては苦慮しておるんでございますが、平成25年に定めた取り組み方針は現在に至るまで変更されているわけでありませんので、現時点ではその方針はそのままにきているというふうになるかと思えます。

○議長（横倉廉幸） 中川貴由君。

○中川貴由議員 ご答弁ありがとうございました。人口ビジョン、これは先ほどご答弁にありましたときに、東京圏はプラスなんです。法律の中でも、それをとめていこうとしているのに、例えば、小池知事はGDPを120兆円にするといい出していますけど、これにしたらまた一極集中進んでしまうんです。各地方が一生懸命人口減少をとめて、そして、定住人口を増やしていこうと努力しているんですけども、一生懸命穴掘ってもそこにどんどん土を埋められていくような、そんな状況なので、やっぱり国家、日本にとって東京の人口が減ることが大事なんだという認識を持っていただかないといけないのかなと、私は思っています、それをぜひ、こういうことを言えるのは関西だけだと思うので、ぜひ主張していただきたいなと思っております。

水素については、本当に力強いご答弁をいただいてありがとうございました。水素社会というのは大きな期待を寄せておるんです。そして、水素ですと、電気と違って今までのいろんなインフラも使えますし、本当に究極のクリーンエネルギーですので、何とか大阪万博の後押しになるようにスピード感を持って進めていただきたいと思います。

そして、陸、海、空からの時間ということもありましたけれども、ある、例えば、大阪を拠点にということであればそこそこの時間で来れるんでしょうけれども、それぞれの地域がやっぱりもっと素早く行き来ができるということが非常に大事かと思うので、東京との交流というんですか、インフラ整備だけに注目しているのではなくて、本当に中での整備をスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

北陸新幹線の費用負担は、これこそがまさに広域連合の真価だと思いますので、ずっと堅持いただくようお願いいたします、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 中川貴由君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時45分とします。

なお、各議員の皆様は常任委員会開催のため、このまま速やかに3階の花の間にご移動いただきますよう、お願いいたします。

午後3時24分休憩

午後3時45分再開

○副議長（中川貴由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、予定の時間が過ぎておりますので、答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

次に、住吉寛紀君に発言を許します。

住吉寛紀君。

○住吉寛紀議員 兵庫県議会議員の住吉寛紀でございます。まずは冒頭、九州北部豪雨災害で被災された方々へ、心からのお見舞いを申し上げます。また、関西広域連合として迅速な対応に敬意を表します。

重ねて、井戸連合長、さきの選挙結果に対して、およろこび申し上げます。大変遅くなりましたが、おめでとうございます。

それでは、質問に移らせていただきます。

1つ目は、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けてであります。

今から4年後の2021年5月15日、ワールドマスターズゲームズ2021関西が開会し、関西一円で約2週間にわたってさまざまな競技で熱戦が繰り広げられます。ワールドマスターズゲームズは、ことしのニュージーランド、オークランドでの大会で9回目を数えます。4月下旬に開催されたオークランド大会は、来る関西大会の前大会として、競技運営やおもてなしなど、実際の大会運営等を確認できる最後のチャンスであったことから、関西大会の組織委員会会長でもある井戸知事をはじめ、関西広域連合構成府県市の首長のほか、行政や競技団体の関係者が関西大会のPRと視察を目的にオークランド州を訪問されました。私も関西広域連合議会議員として、そして、兵庫県議会議員として原議員、そして、永田議員ほか、多数の先輩議員とともにこの視察団の一員としてオークランドに行きました。

現地では、競技視察で実際の運営の様子を見ながら、大会関係者と貴重な意見交換を行うとともに、各国からの参加者とも交流した中で、次の開催地が関西であることを知っている参加者は意外に少なく、名刺サイズの関西大会PRカードをさまざまな方に配り、関西大会のPRができたことは大変有意義でした。

特に、印象的だったのは、野球の競技視察で、ちょうどオーストラリアチームとアメリカチームの対戦が終わったところで、両参加者に話を聞くことができました。次の開催地が日本であり、我々がその視察と関西大会のPRでオークランドに来たことを伝えると、とてもフレンドリーに接してくれました。オーストラリアチームの選手は最初は日本は遠くて参加できないと言っておりましたが、全員で日本の良さ、そして、関西の良さを拙い英語でPRした結果、必ず関西大会に参加すると言ってくれたのは大きな思い出でありましたし、一つの功績ではないかと思えます。このように少しのPRでも興味を持ってくれる人がおり、PRの重要性を身をもって体感したところであります。

視察団の誰もが感じた課題としては、会場地までのアクセスの問題や都市部以外での地域での外国人参加者に対するガイドの問題、さらには、大会の運営にまで関わるなど、活躍が目立っていた多くのボランティアをいかに確保するかなどが挙げられると思いますが、これらの課題は4年間かけて解決していけるべき課題であると認識しております。やはり今すぐにでも取り組んでいかなければならないこととしては、大会の広報、PRを積極的に進めていかなければならないと感じております。

兵庫県議会での質問の際にも述べましたが、地元でワールドマスターズゲームズについての認知度を聞いたところ、詳細を知っている方はほとんどおりませんでした。国内での開催の機運の醸成をはじめ、国外にも積極的にPRをしていく必要がありますが、国外に向けたPRは各府県や各市町単位での取り組みに限界があることから、オールジャパンとしての取り組みとしての国の積極的な関与が必要ですが、国に対してどのような要望を行っていくのか、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 第9回オークランド大会へのご参加はありがとうございました。我々にとりまして大変参考になったのではなかったかと思えます。私の経験した限りでは、参加者の方々から関西大会の情報が少ないという指摘がありましたので、海外へのPRの重要性を改めて認識いたしました。現にオークランド大会終了後から、海外からの大会概要に関する組織委員会の問い合わせも急増しております。したがって、海外からのリピーターの呼び込みといたしまして、情報提供は確定した情報でなくても今後の予定や現在の検討状況を含めて最新情報を大会ホームページに適宜掲載することにさせていただきました。関西大会はアジア初の開催ということでもありますので、これまでの大会以上に海外への積極的なPR、情報発信を行ってまいります。来年ですが、マレーシアでアジアの生涯スポーツ大会が初めて開催されますので、これへの参加などについても検討していきたいと考えております。

国に対しましては、やはり海外へのPRについてご協力をいただく必要があると考えております。したがって、在外公館ですとか、自治体国際化協会などの関係機関と連携した情報提供が必要になると思いますし、スポーツ、観光、健康づくりなど国が主催する国際会議を通じたPR、あるいは、国の訪日インバウンド事業などを通じた大会PRなど、オールジャパンの取り組みとして積極的な支援を引き続き要望してまいります。

エキスポの誘致にもやはり海外への働きかけが非常に重要だと思いますので、エキスポ誘致ともタイアップしながら取り組んでいきたいと、このように考えてもいるところでございます。これからも具体的ご指導も含めてよろしくお願いたします。

○副議長（中川貴由） 住吉寛紀君。

○住吉寛紀議員 ご答弁ありがとうございました。ニュージーランドの視察は本当に過密な日程の中、2日目ですか、朝早く鈴木長官を応援しに私も眠い中行ったわけでありますので、ぜひともオールジャパンとしての取り組みを今後とも引き続き取り組んでいただけるように要望していただけたらと思います。

また、大会をそつなく運営する、開催するというのが目的ではなくて、その先にある、この大会を通じて関西の魅力を世界に発信していく、このプレゼンスを高めていくということが私は最終的な目的だと思っております。さきの答弁でも参加者に満足していただける大会にするというような答弁もございました。その目的を見失わずに4年間、準備に取り組んでいただけたらと思います。そのことが国への関与をより深めていくことにつながるのだとも思いますので、よろしくお願いたします。

次の質問に移ります。

次の質問は、出会いサポート事業の広域化についてであります。

出生率が継続的に低下していく、いわゆる少子化は、社会保障をはじめ、経済全体に大

きな影響を与える深刻な問題であります。合計特殊出生率が2.07が人口を維持できる数値と言われておりますが、日本の合計特殊出生率は2016年で1.44と少子化の問題に直面しております。これらの課題に対する行政の取り組みはさまざまあると思いますが、平成26年に国が実施した結婚・家族形成に関する意識調査によると、未婚者のうち、将来結婚したい人、考えている人は77.7%に上る一方で、結婚しない理由として54.3%の人が適当な相手にめぐり会わないと回答していることから、少子化対策の一つとして行政が積極的に出会いの場を創出していくことが求められています。

ここで、兵庫県が実施している出会いサポート事業について簡単に紹介いたします。ひょうご出会いサポートセンターでは、イベント参加で気軽に婚活を始めたい方に対して、あいサポ会員として登録し、出会いの場を提供していただける企業、市町、NPOなどのあいサポ応援団が企画するイベント等をあいサポ会員に情報発信し、出会いの場のマッチングを行っております。これまで1,300組以上がご成婚しております。

また、1対1のお見合いでじっくり考えたい方に対して、はばタン会員として年間5,000円で登録し、気に入った相手を3人選び、順にお見合いを申し込むものです。平成29年3月末現在のはばタン会員登録数は5,596人、平成28年度の成婚数は115組、累計623組となっております。

実は、同様の事業を行っている民間企業もあり、兵庫県議会でも費用対効果を考えた際に、民間に任せたほうがいいのではないかという意見もたびたび出ていたところであります。その理由として圧倒的に登録者数と成婚数が異なる点が挙げられます。ある民間企業のお見合い事業の実績数ですと、2016年度で登録者数4万6,638人、成婚者数5,524人となっており、独身の身である私としては多額の登録料を払ったとしても、一生にかかわることですので登録者数の多いほうが魅力的にうつるわけであります。

ところで、この兵庫県の実施している事業に似たような事業を実は関西広域連合の構成府県、または、市でも行っております。兵庫県でのあいサポ会員のようなサービスはほとんどの府県で行われておりますし、はばタン会員のような1対1のマッチングサービスについては鳥取県や徳島県では実施されております。もし広域連合構成府県市が連携して事業を実施することができれば、より多くの出会いのチャンスが見込まれ、成婚者数も大きく増加が見込まれるのではないのでしょうか。このような出会いサポート事業の広域化についてご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 少子化の大きな要因の一つであります未婚化と晩婚化に対する取り組みとして、兵庫県では平成11年度に出会いイベントの企画、提供をスタートし、その後、1対1のお見合いの機会の提供を開始する出会いサポート事業を展開してまいりました。一定の成果は上げているのでありますが、画期的だとはいえません。もっと強化をしていく必要があるのではないかとということで、東京にも事務所、出会いサポートセンターの東京出張所をつくったのでありますが、もっと相談があるかと思いましたが、まだまだPR不足であるという実情でございます。

最近では、関西広域連合の多くの構成団体でもメニューは異なりますが取り組みを始めておられます。そのような意味で、ご指摘のような広域化ということも一つの検討課題だと思いますけれども、出会いサポート事業はどちらかというと、信用ですとか、それ

から、信頼がベースにありますので、広域化したときにそのあたりの保証がどこまでできるのかというところを見きわめていく必要があると思っておりますが、一方で、できるだけ同じような事業を展開しているのであればあるほど、別に地域を限定する必要はないわけでもありますので、これは今の提言を受けましてよく検討させていただきたいと、このように考えております。現場の意見も十分に確認した上で実施するものなら実施するということになるのではないかと考えます。

○副議長（中川貴由） 住吉寛紀君。

○住吉寛紀議員 ありがとうございます。いろいろ課題はあることは承知しておりますが、今後検討していただけるということで、もう人口減少対策というのは待ったなしの状況でありますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

私が兵庫県議員になったときの最初の質問でこの人口減少を取り上げたときに、ちょっと井戸連合長は覚えているかどうかわかりませんが、はばタン会員にぜひとも入ってくれと言われました。まだ入ってはいないんですけど、もしこの広域化が実現した際には、私も会員に登録するというをここで宣言しまして、私の質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（中川貴由） 住吉寛紀君の質問は終わりました。

次に、森脇保仁君に発言を許します。

森脇保仁君。

○森脇保仁議員 連合議会議員の皆様、そして、連合の井戸連合長、そして、知事の皆様、理事の皆様、森脇保仁でございます。よろしくお願いたします。

初めに、九州豪雨によりお亡くなりになりました現在18名の方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、安否確認ができない方々のご無事でありますよう、お祈りをいたします。報道によりますと、取り残された人がいないか、身を挺して巡回していた消防団員が土砂崩れに巻き込まれて亡くなられたと聞いております。敬意を表するとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

私からは、大項目として、南海トラフ地震発生時における対応についてお伺いいたします。

3点質問がございます。その後、一括して再質問したいというふうに思っております。

第1点目の質問は、関西広域連合が果たすべき役割はどのようなものであります。

南海トラフ地震は首都直下地震と同様に、今後30年以内に70%の確率で発生すると言われております。太平洋プレートがユーラシアプレート及びフィリピンプレートに沈み込む際のエネルギーが徐々に蓄積された後、一挙に放出されることにより地震が発生します。100年に1度のマグニチュード8クラスか、1000年に1度のマグニチュード9クラスかによって津波の大きさやそれによる被害も異なってまいります。仮に1000年に1度の巨大地震であれば、東海、近畿、四国、九州の太平洋岸の広範囲で大津波などにより、関西防災・減災プランでは、三重県も含めた関西圏域で被災者数34万人、全壊建物数約87万棟と大きな被害が想定されています。災害リスクは総合的に高まっていると専門家は判断しており、発生を想定した災害対応を早急に検討することは不可欠であります。

南海トラフ地震では、東日本大震災時のカウンターパート方式のように、太平洋側の自治体を内陸や日本海側の自治体が支援することが求められます。その際、被災した府県市

は受援し、被災しなかった府県市は救援に回るということを原則にすべきであるというふうに思います。被災した府県市は救援に回らず、それぞれの府県市は受援か救援かのいずれかとなります。幾つかの被害想定を踏まえた入念な実効性のある救援復旧復興シナリオを作成し、準備しておかなければなりません。また、中国地方や四国、九州、首都圏も含めた他圏域との連携体制の構築や関西臨海部からの避難者の受け入れを想定した体制の整備、被災府県市の受援体制の構築、食料やエネルギーの供給体制整備など、防災・減災に向けた取り組みを促進することが必要と考えられます。

そこでお尋ねいたします。

みずからも被災地となる大規模広域災害時に、関西が一丸となつて的確かつ機動的に対応するために、広域行政体である関西広域連合が果たすべき役割はどのようなものか、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合が果たすべき役割についてのお尋ねでございました。

関西広域連合は、関西圏域全体の指令調整役として、まず、構成団体によりまず支援、主として支援する相手方を特定して支援体制を整える、いわゆるカウンターパート支援を割り当てていくということがまず第1。第2は全国ブロックや相互応援協定締結先ブロック知事会との応援調整を行う。第3に輸送や物資供給に関する民間事業者等への協力要請と協力実施を行うこと。第4に国との連絡調整を担っていくということになるかと考えております。それらについては、関西防災・減災プランの中で、広域連合のみならず、防災関係機関の対応を網羅した災害オペレーションの全体像を示しております。各機関ごとに対応する役割をタイムスケジュールに移しまして、マトリックスで整理をさせていただいております。あわせて、ご指摘いただきました、広域応援受援実施要綱におきまして手順を定めております。また、より詳細な対応シナリオですとか、緊急派遣チームの派遣計画などもまとめた南海トラフ応援対応マニュアルをつくっております。これらマニュアルができてからいいわけではありません。防災訓練を繰り返して、計画の実効性の確保を図るということが不可欠になりますので、そのような意味での広域防災訓練の積み重ねが重要だと考えて実施をさせていただいているものでございます。

○副議長（中川貴由） 森脇保仁君。

○森脇保仁議員 第2点目の質問は、憲法に緊急事態条項の新設をすることについてであります。

東日本大震災において、昭和36年制定の災害対策基本法に災害緊急事態の布告が書かれているにもかかわらず、時の総理は憲法違反となるおそれからと思われませんが、ついに発せられることはありませんでした。大災害発生時の初動段階における人命救助活動については、震災関連死を可能な限りなくすため、所有者を確認することなしにがれきや避難時の放置車両を撤去して、緊急輸送路の通行確保を行うことや病院等での発電のための軽油の確保等を可能にする、いわゆる緊急事態条項を憲法に新設し、国会承認を条件として一時的に財産権等の権利を制限し、大災害における人命救助を優先すべきと考えます。

そこで、憲法に緊急事態条項を新設することについて、連合長のご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 結論から申し上げますと、憲法で緊急事態条項が必要かどうかは、必要性も含めて十分に国民の間で議論を深めていただくべき課題だと思っております。災害現場は、憲法上の根拠があるかないかということにかかわりなく、人命や財産の救出が現場で行われなければなりません。したがって、そのような際には、しっかりと協力関係ができるような、そのような対応が不可欠になります。災害対策基本法におきましても、既に災害時放置車両は所有者の承諾なしに移動可能ですし、燃料や食料、物資は国が確保して、被災自治体の要請なしでも支援できるというようにされていますし、阪神淡路大震災を契機にして、自衛隊法の改正も行われまして、知事の要請なくしても部隊が出動できるということにもされております。人命救助や被災者支援に必要な措置は現行法制度でも一定程度は可能とされていますので、そのような意味からも憲法上の取り扱いをどのようにするか必要性も含めて十分な議論が必要ではないか、このように答弁をさせていただきます。

○副議長（中川貴由） 森脇保仁君。

○森脇保仁議員 次に、第3点目の質問は、自衛隊との連携及び警察、消防の体制強化についてであります。

死者、行方不明者2万8,000人を出した東日本大震災、自衛隊は15万人という限られた人員の中、11万人を割いて空前の災害出動を行いました。では、なぜアメリカが友達作戦と称して3万人もの人員を被災地に派遣したのか。それは、同盟国として被災した日本を助けたいという気持ちのあらわれであることはまぎれありませんが、日本の防衛の空白が生じ、領土、領海、国家主権が守れない状態に陥っており、何らかの周辺国の動きを察知していたからではないかと仄聞しております。

確かに、自衛隊の災害出動は本来業務に格上げされたとは思いますが、とはいえ領土、領海、国家主権を守ることが優先されます。第一義的に国民の生命、財産を守るのは警察、消防であります。

そこで、関西広域連合としては、初動の人命救助について、どのように警察、消防の体制の強化を図るのか。また、自衛隊は、統合本部において陸、海、空統合で統合幕僚監部、総監の監でございますけれども、監部で南海トラフ地震の発生を想定して作戦計画の立案を終えたのではないかと聞いておりますが、自衛隊との連携を深め、信頼関係を構築しておく必要があるのではないのでしょうか。

また、南海トラフ地震が1000年に一度の巨大地震でマグニチュード9レベルであった場合、防災インフラ整備による減災対策を実施した上で、東日本大震災発生時におけるような最大規模の災害出動を行ったとしても、なすすべのない状態が起り得るのではないのでしょうか。やはり人命救助については、自衛隊との連携強化や警察及び消防の体制強化、自力避難や防災訓練という自助、共助の強化が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 阪神淡路大震災は、津波被害というよりは地震被害であったわけですが、地震被害の犠牲者の救出は、8割程度が地域住民の皆さんが活躍して救出され、消防とか、警察とか、自衛隊などの組織的な活動が救命につながったのは

2割程度だったと、このように言われています。したがって、我々自主防災組織ですとか、地域における防災力の向上がまず第一義的に必要だということで対応を図ってまいりました。

また、阪神淡路大震災を契機として、自衛隊の防災に対する業務が本来業務に位置づけられたと同様に、警察、消防の全国応援の仕組みが整備されて、積極的な対応がなされているのがご承知のとおりです。

南海トラフ地震におきましては、国が定めております南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画におきまして、自衛隊におきましては、甚大な被害が想定される沿岸府県の派遣先をあらかじめ決めて、部隊ごとに出動を決めているというなどの応援の仕組みが既に構築されています。広域連合としては、これらの実働部隊の動きを踏まえた防災計画の策定と訓練を通じた連携に努めているものでございます。

そのためにも、毎年秋に実施しております、近畿府県合同防災訓練、実働訓練であります。本年11月に大阪府内で実施する予定でございますが、これらの自衛隊、警察、消防の関係者にも参加していただき、連携、強化を図っております。また、自衛隊が毎年行っております南海レスキューに構成府県が参加して、信頼構築と情報共有にも意を用いているものでございます。

今後とも、消防団や自主防災組織等による自助、共助の取り組みにあわせて、自衛隊、警察、消防等の実働部隊との連携をしっかりと構築することによって安全確保を図っていきたいと考えているものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（中川貴由） 森脇保仁君。

○森脇保仁議員 今回、想定されております死者数が34万人、これは関西だけですから、だから、駿河湾から日向灘まで3倍、4倍になる可能性があるわけです。国の想定が32万人、この大きな差というものはやっぱ議論して埋めていくことができないのか、そのベースの数字がかなり違っておりますので、対応策も変わってくる可能性があります。そういうことについてどうかということと、人と防災未来センターの河田所長が関西大学の教授でございますけれども、通常の災害であれば災害対策基本法のボトムアップ方式でやれないことはないんですけども、これだけの巨大地震になりますと到底対応はできない。やはり総理大臣、それから、内閣に大きな権限を与えて、そして、緊急事態基本法というようなものをつくって、法的な制約もかけた上で準備しておかないといざというときに整然と実施できるものではないということをおっしゃっておられます。その点、阪神大震災よりももっと大きい規模でございますので、ぜひこの点、さらに検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、ご指摘いただいた犠牲者の数でございますが、兵庫の例で申し上げますと、南海トラフ大地震で約3万人の犠牲者が出るというのが想定でございますが、防潮堤を強化する、液状化を防ぐ、そして、波が超えても防潮堤が引き波で倒れないようにする、それから、樋門を河口部に移すというような物理的な対応をしますと、約3万人の犠牲者が400人に減るとというのが我々の想定でございます。つまり、津波被害による犠牲者がいかに大きいかということでありますので、その点についての対応、物理的な対応をまず行うということが不可欠です。ただ、物理的な対応をしたからといっ

て、大船渡のような例もあるわけでありますので、逃げるというソフト対策もあわせてしっかり行っていく、これが基本になろうかと思っております。

また、緊急事態条項につきましては、ご指摘のようなご意見と、いや、いや、緊急事態条項は今の法体系でも十分やれるじゃないかというご意見等もございますので、私もその立場から、憲法の改正論議として十分な議論を展開していただいた上で結論を出すべきではないかと申し上げたものでございます。

○副議長（中川貴由） 森脇保仁君に申し上げます。発言時間の制限を超えていますので簡潔に願います。

森脇保仁君。

○森脇保仁議員 終わりますけれども、井戸知事が尊敬しておられます島田 叡、沖縄最後の官選知事、沖縄の住民を守ろうとして最後まで頑張られたわけでございますけれども、ぜひそういうような気持ちで34万人というようなことが少なくなるように、ぜひ我々も協力しないといけませんし、ぜひよろしく願います。これで終わります。ありがとうございます。

○副議長（中川貴由） 森脇保仁君の質問は終わりました。

次に、安達和彦君に発言を許します。

安達和彦君。

○安達和彦議員 神戸市会の安達和彦でございます。どうぞよろしく願います。

井戸連合長におかれましては、つい先だって、兵庫県知事として5期目の当選、誠にありがとうございます。私からもお祝いを申し上げ、早速でございますが、2点にわたって質問をさせていただきたいと存じます。

まず最初に、分権型社会の実現について、お伺いをいたします。

東京一極集中の是正などを目指し設立された関西広域連合は、一向に進まない国の地方分権改革を、ただ待つのではなく、関西が全国に先駆けて立ち上がり、地方分権改革の突破口を開くために、広域行政を担う責任主体づくりと、国の出先機関移管の受け皿づくりを精力的に進めることとされているものと承知いたしております。

関西広域連合が設立されて以来6年が経過し、東日本大震災等における被災地支援や関西広域連合管内全域を二重にカバーするドクターヘリの運用など、着実な成果も上がっていると認識しておりますが、その一方で、関西広域連合の設立の趣旨である「分権型社会の実現」については、大きな成果が出ているとは言えないのではないかと感じております。

特に、国の出先機関の「丸ごと」移管をはじめとした国からの事務・権限の移譲を積極的に求めることについては、今年度から3カ年を計画期間とする第3期広域計画においても、引き続き記載されていることは承知いたしておりますが、これまでと同様の手法では、大きな成果が望まれるものではありませんので、国の事務の受け皿に足り得る存在であることを示していくことも必要であると感じております。

今年度、地方分権改革を推進するため、広域行政のあり方について検討を進める「広域行政のあり方に関する検討会」を開催すると伺っておりますが、改めまして、分権型社会の実現に対する井戸広域連合長のご見解をお伺いいたします。

次に、水素社会実現に向けた関西広域連合の役割について、お伺いいたします。

国は、平成26年6月に水素の利用面に加え、製造や輸送、貯蔵の各段階で目指すべき目

標とその実現のための産官学の取り組みについて、時間軸を明示して盛り込んだ「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を取りまとめ、平成28年3月には、燃料電池自動車の普及目標や水素ステーションの整備目標を設定するなど、その具体化を進めております。

また、平成29年1月20日に行われた第193回国会における施政方針演説において、安倍総理は「水素エネルギーはエネルギー安全保障と温暖化対策の切り札です。来年春には、全国で100カ所の水素ステーションが整備され、神戸で水素発電による世界初の電力供給が行われます。2020年には、現在の40倍、4万台規模で燃料電池自動車の普及を目指します。世界初の液化水素船による大容量水素輸送にも挑戦します。生産から輸送、消費まで、世界に先駆け、国際的な水素サプライチェーンを構築します。」と、水素エネルギーが力強く成長し続ける国づくりには重要な要素であることを力強く語られました。

このような中、神戸市をはじめ関西広域連合のそれぞれの構成団体においても、環境貢献都市の実現や地方創生の観点からも、水素エネルギー社会の実現を目指し、取り組みが進められているところです。

そこで、関西がこれからの水素社会を牽引していくために、水素エネルギーを活用する新たなエネルギー社会をどのように構築していくのか、産官学の連携や水素産業のクラスター化をどのように進めるのかについて、国への働きかけ等を含め、関西広域連合が果たすべき役割についてご見解をお伺いいたします。

以上2点でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 分権型社会の実現についてのお尋ねがございました。

関西広域連合の設立の最大の目的は、この分権型社会を実現していく。その突破口を開こうというものでございました。今回の第3期広域計画におきましても、具体的には政府機関の移転や防災庁の関西への設置に向けた提案なども増えているわけでありまして、国土の双眼構造を実現すること、あるいは国の事務・権限の移譲を今後とも求めてまいります。

お尋ねいただきました検討会でございますが、関西広域連合を発足して、もう7年目を迎えているわけでありまして、これからの関西広域連合の方向づけを考えますにも、広域的な制度の制度主体のあり方というものをしっかりと踏まえておく必要があるのではないかとということもございまして、広域課題に対する対応ですとか、あるいは統治機構のあり方などにも関連づけまして、海外の地方自治制度の、特に広域制度の状況、あるいは国内での広域行政体制の議論も踏まえながら、関西自ら、これからの課題に対応する組織や広域制度としてどのようなものが望ましいのか検討を行いたいというものでございます。

そのような意味で、これまでの関西広域連合の実績を踏まえながら、新たな方向を模索していきたいという意味で検討会を開くものでございます。幅広い検討の上で、またご議論をいただく場を設けさせていただいて、ご指導いただければと思っているものでございます。

○副議長（中川貴由） 三日月広域環境保全担当委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 水素社会実現に向けた関西広域連合の役割について、お尋ねいただきました。

水素を本格的に利用する水素社会の実現は、二酸化炭素の排出削減はもとより、エネル

ギーセキュリティの向上、さらには水素関連分野の産業振興につながる大変意義深いものでございます。

関西広域連合では、「水素社会の実現に向けた取組の推進」を本年4月に改訂いたしました関西創生戦略に位置づけ、関西圏における水素関連のポテンシャルを把握した上で、将来における広域的なサプライチェーン構想を策定する取り組みや、大学等の研究成果について、民間企業とマッチングし実用化を促進する取り組みを進めております。

関西圏には、既に水素関連の企業が多く立地します。例えば、議員ご地元の神戸市におきましては、海外の未利用エネルギーを利用して製造した液化水素の供給システム構築を目指した実証プロジェクトが進んでおりますし、関西国際空港では、水素エネルギーの大規模な導入を目指す水素グリッドプロジェクトが進められるなど、本格的に水素を利用する社会に向けた萌芽が見られるところでございます。

こうしたポテンシャルを踏まえまして、構成府県市と連携しながら、民間企業、研究機関、府県市等が参画する新たな水素利用プロジェクトの創出等を進めるとともに、国に対しましても、引き続き水素インフラの整備促進などについて働きかけることにより、水素社会の早期実現を先導していく役割を果たしてまいりたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 安達和彦君。

○安達和彦議員 ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

後先逆になりますけれども、まず、水素実現社会に向けた関西広域連合の役割についてであります。関西広域連合におきましては、今年度、関西圏における水素ポテンシャルの把握を行うとのことでもあります。

今、三日月知事もおっしゃっていただきましたが、私ども神戸市におきましては、多様な分散型エネルギーの展開を図る中で、将来の有望なエネルギーとして期待されている水素エネルギーの利活用を「水素スマートシティ神戸構想」として推進しております。関西広域連合としては、1つの自治体では取り組むことが難しい広域的な取り組みを推進していただくことで、国への働きかけというものを含めて、各自治体の取り組みをしっかりと後押しをしていただきますようお願いしておきたいと思っております。

次に、分権型社会の実現についてであります。これについては再質問を1つさせていただきます。

東京圏と関西圏の国土の二眼レフ構造を実現し、分権型社会を先導することが、関西広域連合が目指すべき関西の将来像の基本的な考え方であり、東京一極集中を打破し、関西と関東の双方に政治・行政・経済・文化等の核が存在する国土への転換を推進することとされています。

今年4月の京都への地域文化創生本部の設置及び今後の文化庁全面移転のほか、7月の徳島県への「消費者行政新未来創造オフィス」や、来年4月の和歌山県への「統計データ利活用センター（仮称）」の設置などは、国の機関の地方への「丸ごと」移管とは異なるものの、まずは第一歩として大きな成果であったという認識をいたしております。

関西広域連合の存在感という点では、関西は阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、東日本大震災等の被災地支援などにおいて存在感を示してきており、「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」では、防災庁の創設について意見が出されており、関西広域連合としても、その創設について提言をされております。

今後、実績を着実に積み上げていくことが、将来のより大きな成果につながっていくものと思われませんが、この防災庁の創設に対する取り組みについては、どのように進めていかれようかとされているのか、井戸連合長にお伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） きょうも午前中の委員会に、委員の1人であります関西国際大学の副学長であられる前の防災監の齋藤先生にお見えいただいて、報告書の概要の委員会への説明を頂戴し、質疑をいたしました。

これが皮切りになるわけではありますが、まずはこの内容等につきまして、よく皆様に紹介していくということが第一、それを踏まえてシンポジウムですとか、国民的な理解を深めていくことを進めていきたいと考えております。

あわせて政府に対しても、この内容をベースにして説明をしていくとともに、ぜひこのような研究をシナリオ化して、事前の対策を行うような期間が必要なんだという必要性を理解していきたいと考えております。

ただ、省庁をつくるというのは生易しい壁ではありませんので、そのような意味でも、私どもとしてもしっかりと国民的な運動につなげていくように努力をしていきたいと考えております。

一方で、委員の中からも意見が出ておりますが、国の省庁をつくるだけではなくて、現場を抱えているのは地方公共団体でありますので、地方分権の視点をどのように防災の中に入れていくかという重要な指摘もいただいておりますので、その視点も消化できるような提案が我々広域連合としてできるかどうか、これから検討しようということにいたしました。

ともあれ報告の内容と、我々が、今、申しましたような視点と両方からアプローチをして、国民的理解を広めていくことが重要だと、このように考えております。

○副議長（中川貴由） 安達和彦君。

○安達和彦議員 ありがとうございます。関西広域連合設立の趣旨であります「関西から新時代をつくる」ということの実現を目指し、井戸連合長のリーダーシップのもと、着実に成果を積み上げていくことをお願いいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 安達和彦君の質問は終わりました。

申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、井坂博文君に発言を許します。

井坂博文君。

○井坂博文議員 京都市議会の井坂博文です。私は、民泊、とりわけ違法民泊問題と原発問題について、質問をいたします。

まず、違法民泊問題です。昨年10月から12月にかけて、厚生労働省が全国民泊実態調査というのを行いました。調査件数は1万5,127件、そのうち半数を超える7,998件が所在地を特定できずなどでありました。所在地を特定できたうち営業許可を受けているというのは2,505件、全体の16.5%。残り4,624件、同じく30.6%が無許可営業でした。つまり3割が無許可、違法民泊であったわけでありまして。とりわけ大都市圏である東京特別区や政令

指定都市では、許可を受けた物件はたったの1.8%という衝撃的な実態が明らかになりました。

京都市の東山区では、簡易宿所が昨年だけで146件、今年1月から3月だけで39件も登録が急増しています。深刻なのが、まちを歩くとこれ以外の無届けの違法民泊や、これから民泊に転じるだろうと思われる空き家が数多く存在していることであります。私も調査に入りましたが、「この行きどまりの路地は7件中4件が民泊だ」、あるいは「薄い壁1枚の長屋の両隣が民泊になり、うるさくて眠れない」などの声が多数寄せられています。まちのコミュニケーションがとれない。あるいは町内会が成り立たなくなる。さらに住民が住めなくなるという事態が起こりかねません。

その中で、住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法が成立いたしました。そもそも業として人を宿泊させるには、これまで旅館業法上の厳格な許可が必要でありまして、建築基準や消防設備、衛生基準などを満たさなければ営業できませんでした。しかし、新法は届け出だけで違法民泊を合法と認め、基準を緩和して従来規制されていた住居専用地域を含むどの地域においても宿泊業務を認めるという規制緩和そのものであります。

現在、京都市内の宿泊施設は飽和状態です。急増する違法民泊を放置すれば、古くから京都のおもてなしを提供する真面目な旅館や民宿、老舗のホテルが廃業の危機に直面してしまいます。事実、京都市が行った2016年観光総合調査によれば、違法民泊への宿泊者は110万人と推計され、宿泊先に旅館を選んだ人が減少したという報告がございます。違法民泊の急増は京都が京都でなくなるという深刻な事態をもたらして、「住んでよし、訪れてよし」という本来の観光理念と京都のおもてなしが危機に瀕してしまいます。

このようなときに、関西広域連合が来年度「国の予算編成等に対する提案」において、外国からの誘客促進のために、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、さらなる受け入れ体制の整備が必要であるとして、そのための措置として、都市部の宿泊施設不足に対する地方の旅館等の利用促進の強化等を求めています。民泊に対する記述はございません。

そこでお聞きします。広域連合として、民泊新法にある規制緩和で民泊を増やすという方向に賛成でありますか。また、都市部の宿泊施設は不足しているという認識に変わりはありませんか。さらに、都市部で民泊の集中が進む中、地方の旅館等への宿泊客の分散との整合性をどう図るのでしょうか。それぞれ見解をお聞かせください。

○副議長（中川貴由） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 井坂議員のご質問にお答えいたします。

民泊問題についてでありますけれども、今お話がありましたように、民泊、これは京都市の推計で年間約110万人程度に上るという話になっておりますし、これもほかの調べで民間会社による調査ではありますけれども、大阪においては約1万件の民泊物件があるという、そしてまさにご指摘がありましたように、そのほとんどが無届けな違法な状態であるという、本当に無法状態がまかり通っているのが現実だと思っております。

そうした面から申しますと、今回の住宅宿泊事業法は、その中で宿泊する方の安全や衛生確保と地域住民の安心のための措置を講ずることとしているところでありまして、そういう一面もあるというふうに思っております。実態との中で、これからまさに、いかに

国土交通省令をはじめとして安全確保の規定が整備されていくのか、そして住民の苦情に対してどういう体制をとるのかということが出てくるんだというふうに思っております。

そして、その上で、これは都道府県、それからまた都道府県と協議をした保健所設置市におきまして、一定の条例規制が出てくるという形になってくると思います。そういうことを我々は踏まえていかなければなりませんので、関西広域連合としては、まさにこういう構成団体の対応の中で、我々はいかにそれをサポートできるのかということを考えていくのが私どもの立場でありますから、関西広域連合として賛成とか反対というような立場ではないということは申し上げなければならないと思います。

そうした中で、特に我々として考えていかなければなりませんのは、これからラグビーのワールドカップ、さらには東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズと、全体として増える傾向にある外国人観光客が、こういうイベントを通じてさらに増えていくことを踏まえて、いかに外国から来られる方々に対して安全で快適な宿泊環境を提供できるかということではないかと思っております。

そうした点では、確かに大阪や京都の客室稼働率が、これはもう極めて高い形で推移しており、私どももプロモーションに行っても泊まれないという現実がある中で、まだ比較的稼働率に余裕のある旅館ですとか、また京都、大阪以外の地域、こうしたところのできる限り誘導していくことによって、幅広い観光客の受け入れ態勢を整備していこうというのが私ども基本的な考え方です。

そして、そのために旅館に対する依頼マニュアルの配布ですとか宅配の利用ですとか、こうしたものを推進いたしますとともに、「美の伝説」等におきまして、広域的な観光を推進していく。さらにはKANSAI Free Wi-FiやKANSAI ONE PASSなどの利便性の向上を通じて、できる限り広域な範囲で我々は観光客を受け入れていきたい。まさにワールドマスターズを広域開催で行うのも、そうした点から行っているということであるので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（中川貴由） 井坂博文君。

○井坂博文議員 ありがとうございます。違法民泊に対しては、地方自治体の条例等で厳しく規制することもできるということもあります。したがって自治体でそういうことをやりつつも、その広域連携として、広域連合としてもこの民泊問題と良質な宿泊施設との差別化を図ってきちんと対応するというので、自治体をサポートしていただきたいというふうに思います。

次に、原発事故のリスクと再稼働に関してお聞きしますが、関西電力が6月6日に高浜原発4号機に続いて3号機の再稼働を行いました。高浜原発が立地している若狭湾は、港を囲むように廃炉予定の原発を含めて15基もの原発が立地しています。そこに原子力規制委員会は高浜原発1・2号機に続いて大飯原発の3・4号機、そして美浜原発の3号機を合格させて次々と再稼働させようとしています。

原発1基の事故でも福島第1原発の事故のように深刻な被害が生じます。複数の原発が同時に、あるいは連鎖的に事故になれば甚大な被害が発生するのは明らかであります。ところが、規制委員会の審査は、一つ一つの原発の事故しか対象にせず、周辺の原発と同時に被災したケースの議論をしておりません。しかも集中立地のリスクについては新規稼働の場合にしか認めておりません。福島第1原発事故と第2原発の事故の関係でいいます

と、国会の事故調も複数の原発が存在する地域に住む住民は、より高いリスクのもとに置かれていると、こういうふうに指摘をしています。

滋賀県の三日月知事は、再稼働直後に「再稼働を容認できる環境にはない」と、こういうふうにおっしゃいましたし、先日の関電の株主総会では、門川京都市長をはじめとして多くの株主の方が脱原発や原発事故安全コスト対策の増加の懸念を訴えておられます。また、昨年12月には高浜原発に隣接をしている立地自治体の高浜町音海地区の自治会が、原則40年と定められている原発の運転延長に反対する意見書を採択されました。使用済み核燃料の再処理のめども立っていません。まともな原発事故避難訓練や計画もされておられません。「万一、事故が起きたら海に飛び込むか原発に向かって逃げるしかない」と音海地区の方が憤られているように、人命を軽視するものであると言わざるを得ません。

そこで、連合長にお聞きしますが、再稼働に当たって、常に広域連合は国に判断と責任を任せる、こういうふうにおっしゃるわけですけど、先ほど述べましたように住民の安全を守るためには態度を明らかにしていただきたいと、原発の集中立地及び40年を超えた原発の再稼働のリスクについての認識をお聞かせいただきます。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 原子力発電所の再稼働に当たりまして、国に対しまして広域連合といたしましては、まず、施設の安全性向上について電力事業者をきちっと指導・監督せよということ、2番目に、住民避難等の緊急時の対応計画の実効性を確保してほしいということ、3番目に、使用済み核燃料の処理や廃炉に向けた対策など、原子力の静脈部分の整備を行うこと、4番目に、40年を超える原子力発電所への不安や懸念への真摯な対応などにつきまして、申し入れを行いました。

電力事業者に対しましても、今年の1月に発生した高浜発電所2号機におけるクレーン倒壊事故などの事案も踏まえまして、安全かつ適切な運用・工事管理の徹底と速やかな関係機関への連絡などの万全の安全対策を行うよう申し入れました。

また、万が一の事態に備えて、平成28年8月には、国、福井県などと連携して、府県域を越える広域避難訓練を実施しております。現在、その検証を踏まえまして、国、関係自治体で策定いたしました高浜地域の緊急時対応計画の見直し作業を行っています。また、大飯地域の緊急時対応計画の策定も進められているところです。

関西広域連合としては、原発の存廃や再稼働について判断する立場にはないというよりも国が判断すべき事柄ではありますが、府県民の安全性確保のため、引き続き重大な関心を払いながら、必要に応じて国に対しても意見や要請を行ってまいりますし、広域避難訓練や計画づくりに協力してまいります。

集中立地のリスクにつきましても、我々自身が判断するよりは国に対するしっかりとした判断を要請していくべきものだと考えております。

○副議長（中川貴由） 井坂博文君に申し上げます。発言時間の制限を超えていますので、簡潔に願います。

井坂博文君。

○井坂博文議員 万全な安全対策というのは何回もお聞きしているのですよくわかるのですが、少なくとも脱原発の2文字を言えるぐらいに関西広域連合としてもなっただきたいと強く求めて終わります。

○副議長（中川貴由） 井坂博文君の質問は終わりました。

次に、中沢啓子君に発言を許します。

中沢啓子君。

○中沢啓子議員 滋賀県議会議員の中沢啓子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、九州北部豪雨災害の被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、井戸連合長におかれましては、知事選挙でのご当選おめでとうございます。関西のリーダーとしてのますますのご活躍を期待しております。

それでは、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催と交流、文化の発信について、以下、井戸連合長にお伺いをいたします。

4年ごとに開催される世界最高峰の生涯スポーツの国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズ2021関西が、アジア初、第10回の記念大会として、いよいよ4年後に迫ってまいりました。私も去る6月13日に国際マスターズゲームズ協会（IMGA）のイェンス・ホルム事務局長の会場予定地視察に同行し、地元滋賀県彦根市をご案内させていただき、改めてワールドマスターズゲームズがやってくることを実感いたしました。2015年5月の大会基本構想、2016年3月の大会基本計画に続き、本年6月には、具体的な大会づくりの方向性と基本的なスケジュールが記載された「第1次総合実施計画」が策定されました。組織委員会には関西一円の広域開催のエンジンとして、今後、具体的にさまざまな決定をされていかれると思いますが、どこで判断をされ、さまざまな確認をされていかれるのか、責任の所在と財源の確保の見通しについてお伺いをいたします。

今年4月には、井戸連合長もオークランド大会を視察してこられました。現地に行かれていろいろと見えてきたものもあると思いますが、見えてきた課題や期待など井戸連合長の所見をお伺いいたします。

また、オークランド大会の参加者のうち、どれくらいの方が関西大会に来られると感じられましたでしょうか、あわせてお伺いいたします。

参加人数は大会の成否を大きく分ける要因と考えます。これまでの参加人数を見ますと、カナダでの開催の初回は、8,305人、2回目は2万1,600人、デンマークでの開催は、5,437人、アメリカは1万1,000人、イタリアは1万9,000人で3回開催されたオーストラリアでは、2万3,659人、2万4,886人、2万8,676人、同じオセアニア地域であり、その隣のニュージーランドで今回開催されたオークランド大会の参加者は、2万6,378人、過去の参加人数を見ますと、オセアニア地域以外は、初めて開催するところはどこも参加者は2万人を切っているというのが現状です。アジアで初めての開催であり、国内外に対し広報活動が重要と思われれます。

また、2016年11月に国際オリンピック委員会とIMGAが緊密な協力についての覚書に調印されました。この調印を受けての2020東京オリンピック・パラリンピックとの連携、並びに、今後の広報の戦略についてお伺いをいたします。

また、過去の大会の参加者データの分析も必要ですが、アジア初開催であり、収支計画にも影響する目標参加人数は従来の2倍というところが気になるところです。現時点で参加者の人数やアジア圏以外、アジア圏、国内からなど参加地域の分布などの見込み、今後、参加を促す魅力的な特典などについてのお考えをお伺いをいたします。

これらは、財政にも大きく影響しますし、運営や機運醸成などの対応に大きくかかわると考えます。また、チームでの参加競技においては、参加費用のチームでの金額設定があるかどうか参加人数に大きな影響を与えると考えます。国際大会としての雰囲気づくりも大切ですし、関西大会における金額設定と、参加人数の確保と一体感の醸成、従来の大会との整合性のバランスをどのようにとられるおつもりなのかあわせてお伺いをいたします。

各地域からは、専門スタッフなどの不足への不安や、関西全体での協力体制への期待の声も聞こえてきます。国際試合の審判、通訳など運営の人員、交流会の運営や、おもてなしや文化の発信等、多くのボランティアの協力や人員の確保が必要となると考えますが、どのように取り組まれるおつもりでしょうか、お伺いをいたします。

また、ボート競技の海外での体の大きな選手が乗る重量艇は日本では使用しておらず、特別に準備する必要があります。ボート競技の特殊性を鑑み、開催標準経費の特殊経費として、今後の対応を検討すべきと考えますが、連合長のお考えをお伺いいたします。

今大会は、初めての広域開催になります。地域間のスムーズな移動手段や現金の要らないスマートな仕組みや案内、広域での開催の中で具体的にどのように統一の水準を保つのか、また、地域間の一体感の醸成も大切と考えます。広域開催のメリットとデメリット、これらに対する対応についてお伺いいたします。

また、せっかくの広域開催ですので、有名な観光地や繁華街だけでなく、各地域での競技開催を契機に、参加者やその家族・友人の方々が、その地で泊まり、歴史や文化、自然を知り、地の食べ物を楽しみ、地元の人との交流を深める、そして、新たな関西の良さを見出してもらう、こうした循環が各会場地で生まれるようにする必要がありますと思いますが、今後の取り組みをあわせてお伺いいたします。

国際大会としての交流や文化の発信も大きな目標であり、国宝や日本遺産の活用など参加者の周遊を促す工夫が必要だと考えます。スポーツツーリズムとして自転車で琵琶湖を1周するピワイチや淡路島を1周するアワイチなども楽しんでいただけたらと思います。

センタービレッジだけに集中するのではなく、各地域の歴史や文化、自然を知り、体験していただき、にぎわいや交流が創出できるように、周遊したくなる仕組みづくりに取り組み、関西一円を周遊する富裕層向けのスポーツツーリズム、観光ルートの確立、大半を占める国内からの参加者を関西へのリピート観光客とする仕掛けづくり、ワールドマスターズゲームズの地域での認知度向上とホスピタリティ醸成など、今後4年間かけてしっかり戦略的に取り組む必要があると考えますが、今後の取り組みをお伺いいたします。

レガシー創出委員会が開催され、ワールドマスターズゲームズ2021関西レガシー基本構想が策定されました。大会終了後、どのような関西になることを望まれているのか、その目指す姿、その実現のための仕組みとワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向けた組織委員会の共同代表でもある井戸連合長の決意をお伺いします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催と交流、文化の発信についてのお尋ねでございます。

まず責任の所在でございますけれども、関西大会の運営の全体責任は大会組織委員会が負っておりますが、具体の競技の実施におきましては、実行委員会が各県単位、あるいは

各県単位の下にさらに現場であります市町村単位でつくっていただくことになっておりまして、この組織委員会と実行委員会とが役割を分担しながら大会を推進していくということになります。

オークランド大会を通じて見えてきた課題とか期待は何かというお尋ねがありました。私はまず第一にオークランド大会は競技運営においてもボランティアの皆様が大変活躍をされていたというところに注目をしたいと思います。ただ、日本の場合は、競技運営の実施に当たります各スポーツ団体そのものも一種のボランティア団体でありますので、そのような一種のボランティア団体のしっかりした協力のもとに展開を図っていくということになるかと思えます。プレイヤーズファーストの理念のもとに、参加者が楽しめる大会にしたい。勝負の結果ももちろん重要でありますけれども、その方々にとって、例えば私どもが水泳で800メートルの70代の競技に参加されていた方の応援をいたしましたけれども、完泳されたときのその方の喜びだけではなくて、我々も大変感動いたしました。このような大会にしたいと思っております。

どれくらい関西大会に来られるかということでありまして、私が接した方々はもちろん行くぞという方が非常に多かったわけがございます。特に海外からオークランド大会に参加してこられた方々は、ほとんど異口同音に関西に必ず行くぞと、こういう返事をいただいております。ただ、おまえのところに行こうと思っても情報が少な過ぎる、もっと早く情報をよこせということ強く言われておりますので、そのような意味での準備をきちっとしたい。我々としては、2万人のうち、リピーターは少なくとも1万人以上は欲しい、このように考えて、海外PR誘客に取り組んでまいります。

またIOCとの連携が公式に取り組まれるのがこの第10回関西ワールドマスターズゲームズが最初でありますので、これについてもこのような取り組みなんだという位置づけを十分にPRをしていきたいと考えております。

参加人員であります。5万人を見込んでおりますけれども、海外から2万人、全国各地から3万人というふうに考えているわけでありまして、2万人につきましては一応目標を定めておまして、オセアニアから7,000人、北米から5,000人、ヨーロッパ、ロシア、ブラジルから約3,000人というふうに考えているわけでありまして、アジア圏からも約5,000人をぜひ呼び込みたいと考えます。いろんな商品の開発も必要になるかと思っておりますので、これは旅行社とも一緒になって開発をしてまいります。

あわせて、この方々は大概ご家族を同伴されます。また、コーチまで同伴される方もいらっしゃると思いますので、その方々がその前か後、ツーリズムに出かけていただくような仕掛けを十分に用意したいと考えています。

また、料金であります。チーム割引みたいなのがないのかというお尋ねをいただきましたけれども、今までの大会ではチーム競技でも個人単位での料金設定となっております。したがって、なかなか参加料は、この原則を破れないのではないかとお考えかもしれませんが、ご指摘でございます。さらに検討を加えます。

それからボランティアの確保は、これは大変重要です。競技の補助ですとか、会場案内ですとか、医療ですとか、通訳、あるいは観光だとか、広域交通の案内などボランティアの方々に支えていただく必要がございますので、我々としては各府県政令市の実行委員会とよく相談をしながらボランティア養成などについても努力をしていきたいと思っていま

す。1年前の東京オリンピック・パラリンピックでもボランティアの養成がなされます。あれは東京近辺だけでは到底賄い切れないというふうを考えられて関西でもかなりのボランティアの募集が行われますので、その方々も含めてボランティア協力をいただくようにしたいと思っております。組織委員会では、今年度中にボランティア運営に関する業務指針を策定することとしておりますので、できるだけ早く養成も含めましたボランティア対応を行ってまいります。

ボートについては、ご指摘のように重量艇が必要になりますので、特殊経費として検討してまいります。前年行われますオリンピックの競技で使われたボートなどの活用についても検討してまいります。

それから広域開催のデメリット・メリットではありますが、メリットとしては、世界から訪れる参加者に地域それぞれの趣向を凝らしたおもてなしにより、関西の各地域の発信が理解が深まるということになるんだと思いますし、あわせて地域の方々の健康増進とか、スポーツの関連産業や観光産業の振興など、関西全体としての取り組みによります底上げ効果が非常に大きいのではないかと考えています。デメリットは大会参加者の交通移動の不便ですとか、参加者同士や地域住民との交流の場の確保が不可欠だと考えています。これはデメリットと課題だと考えられますけれども、うまく対応すればメリットにもつながる対応でございますので、我々としましては、交通バスとかシャトルバスの運行が交通手段、そして交流の場としての交流拠点であるセンタービレッジとか、各競技開催地でも交流拠点を設置するというようなことで住民との交流も含めて一体感を出していきたいと考えます。

また4年間の取り組み姿勢につきましてお尋ねいただきましたが、スポーツだけではなくて、やはりツーリズム、観光などを含めた長期滞在者に対するアプローチが不可欠ではないかと考えますので、近畿運輸局や一般財団法人関西観光本部、あるいは各府県とも連携して受け入れ体制の強化を図っていききたいと思っております。私、心配しているもう一つの課題は宿泊でありまして、新たな宿泊施設は要らないと思っはいますけれども、例えば競技会場によりましては、国体でも実施しておりますような民宿なども考慮に入れていく必要があるのではないかと思います。大会終了後につきましては、関西が生涯スポーツのメッカになる。健康で生きがいに満ちたライフスタイルが関西がモデルとなるというような評判をぜひ確立していきたいというのが一つ。

それから二つは、関西でありまして、なかなかインバウンドの方々に知られていない地域がたくさんありますので、その各地域の資源を生かした国際化というのを定着させていきたいというのが2番目。

3番目は、ツーリズムが中心にはなりますけれども、文化とか観光産業などを通じた地域の振興につなげていきたい、これが3番目の狙いでありまして、これらが大きな契機になるような開催を目指していきたいと考えているものでございます。

お尋ねいただいたことの漏れがありましたらご指摘いただけましたら。

○副議長（中川貴由） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 さまざま聞かせていただきましてありがとうございます。

一つだけちょっと再問させていただきたいんですが、ボートのときに重量艇というのは全然使っていないので、ぜひご検討ということで、そちらの方向でご検討いただくという

ことだったんですが、先ほどおっしゃっていただいた各運営に関しては、各県単位の実行委員会であったりとか、競技団体というお話を先ほどされました。ちょっとこういう特殊競技に関しては、やっぱりそこだけではなかなかできないこともあると思いますので、ぜひ組織委員会の方々も一緒になって海外のところと一緒に応援をしていただきたいと思いますし、また参加者に負担を求めるという言葉も少し書いてあったかと思うんですが、参加者の負担が増えると、また参加される方が減るということも考えられますので、その辺は非常に慎重に考えていただいて、ぜひとも全体でしっかりと見ていくという方向性で考えてみていただくとありがたいと思いますが、もしお話があればよろしくお願いします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。
○広域連合長（井戸敏三） もとよりしっかりとした運営がなされることが基本でありますので、ご指摘のような点、組織委員会ももちろんであります。私も広域連合としましても、適切な開催ができますように努力をしていきたいと思っております。

参加料につきましては、原則をきちっと設定しながら、どのような特別負担が本来あり得るのか、これは慎重に検討させていただきたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 感動のある、楽しめる大会になることを期待しております。

次に、児童の性的搾取等及び性犯罪・性暴力について、以下、井戸連合長にお伺いいたします。

国連では、1989年に「子どもの権利条約」を採択し、第34条には「締約国は、あらゆる形態の性的搾取及び性的虐待から児童を保護すること」を国際的な約束事に明記している。日本では、おくれること5年、1994年に批准をしています。さらに、児童の売買、児童買春及び児童ポルノを目的のために、18歳未満の児童が性的搾取を受けることが多いこと等や、インターネットによる児童ポルノの状況を憂慮し、国連では「子どもの売買、子どもの買春及び子どもポルノに関する子どもの権利に関する条約の選択議定書」が2002年に発効され、日本は2005年に批准をしています。日本では、1999年に、いわゆる「児童買春・児童ポルノ禁止法」が制定され、二度の改正を経て、現在に至っています。児童ポルノは拡散され、いつまでもネットに残ることも危惧をされています。児童の性的搾取等は、心身に多大な影響を及ぼし、著しく人権侵害するものですが、本来、児童を守り、育むべき大人たちによって搾取されている状況にあります。児童の性的搾取等に係る被害の状況をどのように捉えておられますでしょうか、お伺いをいたします。

国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、「我が国が児童の性的搾取等に厳格に対処する、児童にとっても世界一安全な国であることを内外に示していかなければならない」として、本年4月18日に「児童の性的搾取等に係る対策の基本計画」いわゆる「子どもの性被害防止プラン」が犯罪対策閣僚会議において決定され、多角的かつ包括的な対策を総合的に推進されることとなります。性犯罪・性暴力における若年者の被害は多く、長期にわたる精神的被害など、その後の健全な育成への影響が懸念をされています。関西では、東京オリパラの翌年、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が開催されます。関西も国際大会が開催される地として、「児童の性的搾取等に厳格に対処する、児童にとっても世界一安全な国であることを内外に示していくことが必要かと思っております。また、2015年に国連で採択されたSDGs持続可能な開発目標のジェンダーの

平等の項目の中に、人身売買や性的、その他の種類の搾取など全ての女性及び女子に対する公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除するとの目標もあり、児童だけでなく全ての人が性暴力等の被害に遭わない安心できる社会が求められます。

日本では、女性の選挙権すらなく、差別的な地位に立たされていた明治時代に、女性の関与が一切ないまま成立した性犯罪の刑法がこの6月16日に明治40年以来、110年ぶりに大きな改正がされました。人権を重視し、性差別のない社会を目指す時代にふさわしい法整備は長年の課題でした。性犯罪や性暴力は魂の殺人と言われ、被害者に大きな傷を残します。厳罰化を犯罪抑止につなげるだけでなく、これを契機に被害者支援などの関連対策の充実などに取り組むべきと考えます。

犯罪白書によると、平成27年の全国の強姦の認知件数は1,167件に対し、起訴は453件、内閣府の調査では、無理やり性交されたという女性のうち、「警察に連絡・相談した」は4.3%、「誰にも相談しなかった」は67.5%という結果です。約75%が加害者の顔を知っていたとの結果もあります。力関係のある人からの行動であったり、頭が真っ白になり、声も出せない、体も動かないなどの状況も仄聞をしております。

また、先日もテレビの番組で視聴者の意見として被害者に対する最後まで抵抗しなかったあなたが悪いとの声が紹介され、それに対するゲストの「もしも娘さんが、奥様が被害に遭ったら同じ言葉が言えますか」との言葉に称賛が増え、話題になっています。性暴力での性被害者にも非があるという偏見が消えない理由について、人は経験したことがない他人の体験をいとも簡単に批判する。想像力や共感力の欠如も一因だと、武蔵野大の小西聖子教授は話されています。被害者の方々の声に耳を傾け、想像力、共感力を養うことが求められます。被害者になるのは、私たちかもしれませんし、私たちの家族や友人、知り合いかもしれません。児童の性的搾取等を許さない国民意識の向上はもとより、児童、保護者、加害者、ツールや場所など多角的かつ包括的な対策を総合的に進めることにより、家庭、職域、地域、国際社会においてもあらゆる場面において、性的搾取等から児童が守られる社会の実現、そして児童だけではなく、全ての人が性犯罪や性暴力から守られ、もしも不幸にして被害に遭ったとしても被害者や家族の方々が一日も早くもとの平穏な生活に戻れる社会になることを願っています。児童の性的搾取等及び性犯罪・性暴力の対策について、さまざまな取り組みを連携強化するとともに、意識改革を進めることが大切だと考えていますが、国際大会を開催する関西として、関西全体で取り組むことについてのお考えをお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大変な重要な課題についてご質問をいただきました。

まず児童の性的搾取等にかかる被害状況でありますけれども、内閣府によります全国調査では、平成28年の児童買春事件は809件、やや増加傾向であります。前年が728件でありましたので、やや増加傾向。それから児童ポルノ事件は2,097件、前年が1,938件でありますので、これも最多で過去10年間で記録を更新しております。また、児童虐待のうちの性的虐待の検挙件数は162件で、前年に比べまして約50件増加しているという状況でございます。いずれも増加傾向を示しているという意味で、深刻な状況だと認識しております。

児童に対する性的搾取や性犯罪・性暴力は、児童の成長や人格形成に重大な影響を与え、被害者の人権を踏みにじる極めて悪質な行為です。被害の根絶を目指してまいりたい、こ

のように念願しています。

関西全体でどのように取り組むのかというお尋ねをいただきました。構成府県におきましては、青少年を犯罪の被害から守るための施策として、青少年健全育成条例に基づく立入検査や警察との連携を行っております。府県によっては、性的搾取につながるビジネス、いわゆる「JKビジネス」の規制を検討中であるところもございます。

性暴力被害者への支援としましては、ワンストップ相談支援センターの開設ですとか、虐待を受けた児童に対する支援プログラムの実施ですとか、あるいは被害根絶につながる機運醸成としての情報発信、情報資材の提供、あるいはインターネットなどの組み合わせによる広報、警察、児童相談所などでの地域ぐるみの取り組みが行われております。ワールドマスタースゲームズ2021関西を控える関西としましても、府県市民が地域に誇りを持って参加者とともに、安心して大会が楽しめるような世界一安全な関西、日本を国とともに目指していかなければならないと考えます。そのような意味では、今、ご指摘のような児童の性的搾取等についての対策につきまして、一応本部事務局で整理をした資料もありますが、さらに個別の対策の詳細を整理いたしまして、情報提供して、それぞれの地域で行っている事業等を参考にさせていただいて、できるだけ関西全体としてのレベルをアップさせる、そのような取り組みを関西広域連合としてはしてまいりたい、適切な情報提供を各構成府県市に行っていきたい、そのことによって、全体としての安全度を向上させることにつながるのではないかと考えております。そのような活動を早速にでも展開してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（中川貴由） 中沢啓子君。

○中沢啓子議員 ありがとうございます。先ほども申しましたとおり、六十数%が相談をしていないということを考えれば、潜在的に埋もれている事件というのは、もっとあるんだろうと思います。本当に声なき声、そして被害を受け悲しんでいる子どもたち、そして、その被害者の方々が安心して暮らせる関西であってほしいと願っておりますし、そのためには、やはり広域で取り組んでいただいて、機運の醸成もしっかりと図っていただくことがそれにつながると思っています。ぜひ、また関西の全体の状況も把握していただいて、いろんな取り組みと一緒にやって、そしてまたそれがどう変わっていったかというのがワールドマスタースゲームズ2021関西のその後しっかりと、こんなに安心できる関西になったと言えるような状況になることを願っております。早速のお取り組みをしていただけるとの答弁、本当にありがとうございます。ぜひ、とも頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 中沢啓子君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午後5時24分休憩

午後5時32分再開

○議長（横倉廉幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤山将材君に発言を許します。

藤山将材君。

○藤山将材議員 「藤白の御坂を越ゆと白妙の我が衣手は濡れにけるかも」、この歌は「蟻の熊野詣」と比喻されるほど上皇から庶民に至る数多くに人々が古代から参詣した熊

野への入り口にある藤白坂において、19歳という若さで非業の死を遂げた万葉の悲劇の皇子である有間皇子を偲んで歌われたものであります。この歌の舞台でもある藤白坂の登ったところからの眺めは、万葉集に歌われた和歌浦からはるか淡路島、四国までの変化に富んだ絶景であり、本年4月に絶景の宝庫和歌浦として日本遺産に認定をされました。

また、藤白坂の麓には、全国の鈴木氏のルーツである藤白鈴木氏が代々神職を務めた藤白神社があります。さらに私のふるさとには、全国に誇る伝統工芸品の一つである紀州漆器のほか、日本一の生産量を誇る温州ミカンや、今回私と同じく和歌山県議会から選出されている坂本議員が生産者の一人としてもこよなく愛する梅の最高級ブランドの南高梅、また桃、柿などのフルーツ、新鮮な魚介類とそれらと抜群の相性の銘酒など世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道やパンダのほかにも皆さんの認知度は高くないものの、たくさんの魅力的なものやプライスレスな体験ができますので、まだ和歌山へ行ったことないよというような方は、ぜひ関西広域連合の広域インフラマップで供用中となっている道路や鉄道などの公共交通機関をご利用いただいて和歌山へお越しをいただいて、その魅力に触れていただき、皆さんの勇退後の第二の人生は和歌山で過ごしていただければと、そういうふうに願っております。

いささか前置きが長くなりましたが、関西における広域交通インフラについて、2点質問をさせていただきます。

まず最初に、広域インフラマップの鉄道版の作成について伺います。

ビザ発給要件の緩和や免税制度の充実、成長著しいアジアにおける中間層の増加による海外旅行熱の高まりなどを追い風に、昨年、訪日外国人旅行者は前年より22%増加の2,403万人と4年連続で過去最高を更新し、和歌山県内の外国人宿泊客数も史上初めて50万人を突破するなど、その恩恵は少しずつではありますが、地方部にも及びつつあります。

また、皆様ご承知のとおり、2019年から3年連続してラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ関西と国際的なスポーツイベントが開催されるゴールデンイヤーズであり、さらに2025年の大阪万博の誘致が成功した暁には、さらなるインバウンドの増加が見込まれることは想像にかたくありません。

増加傾向にある外国人旅行者、特にFITと呼ばれる外国人個人旅行者の特徴として、旅行前や滞在中にSNSやトリップアドバイザーに代表される口コミサイトなどインターネットを通じて情報収集を行い、食や文化など個人の嗜好に合った旅行スタイルを選択し、地域を訪れる傾向や公共交通機関の利用頻度が高いということが言われています。

関西を訪れる観光客がもたらす経済効果に関西全域、とりわけゴールデンルート以外の地方部にも、さらに行き渡らせるためには、外国人個人旅行者に不便を感じさせず、関西各地の魅力を存分に堪能してもらうための受け入れ環境の整備の一つとして、鉄道をはじめとする公共交通網のさらなる充実が必要不可欠と考えます。

関西広域連合では、平成25年5月に、アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するため、関西大環状道路、放射状道路や鉄道網等の形成により、関西都市圏を拡充することなどを骨子とする関西広域連合広域交通インフラの基本的考え方を取りまとめ、この考え方に基づき、既に道路においては構想路線も含めた広域インフラマップが作成されております。

さらに、平成28年4月に策定し、平成29年4月に改定された関西創生戦略においては、

東京一極集中を是正し、国土の双眼構造への転換を図るため、人・物が行き交う基盤として、関西における徹底したインフラ整備が不可欠であり、四国新幹線、山陰新幹線などの高速鉄道網の整備なくして、国土の双眼構造を実現することは不可能なことから、関西全体の将来の広域交通網を描く中で、長期的な観点から取り組みを進めていくこととしております。

現在、大阪駅北地区の「うめきた」で進められている平成35年春の開業を目指した東海道線支線地下化及び新駅（仮称）北梅田の設置、そして、去る3月に1989年に国の審議会が整備妥当と答申してから28年もの時を経て、大阪府・市、南海電鉄、JR西日本、阪急電鉄がようやく大筋で合意をし、この6月23日に平成43年春の完成に向けた事業計画の概要を発表した「なにわ筋線」は、関西の鉄道の南北の大動脈となり、京都、神戸から関空の空の玄関口である関西国際空港や南紀など地方部へのアクセスが格段に向上することが想定される重要な鉄道インフラであると考えています。

このような路線の整備が動き出しつつある今こそ、関西全体の広域交通網の一つである鉄道の将来像を関西広域連合広域交通のインフラの基本的考え方にに基づき、広域インフラマップの鉄道版として策定してはどうかと考えますが、担当委員の所見を伺います。

次に、紀淡海峡ルートについて、お伺いをします。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災、そして平成23年3月に発生した東日本大震災は、改めて一極一軸型国土構造の脆弱性を顕在化させました。このことから西日本国土軸上に集中する東海道、山陽道にある高速道路などの幹線道路や東海道、山陽新幹線をはじめとする高速鉄道などの大動脈が被災した場合の代替機能の確保を教訓として、私たちに痛感させるとともに、東京一極集中の是正によるリスクの分散や、しなやかで強靱な国土づくりを推進するため、高速道路をはじめ、高速鉄道を含めた総合的な交通体系による多軸型の国土構造が必要であることを認識したところであります。

国においても、平成27年8月に決定された国土形成計画で、広域ブロック相互間の連続性をこれまでの国土計画において構想され、21世紀を通じて明らかにしていくとされた北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸など、4つの国土軸の構想とも重ねていくこととしており、今後30年以内に70%程度の確率で発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震の危機が迫る中、日本海国土軸や太平洋新国土軸による代替性の重要性が高まっていると考えます。特に、東海から伊勢湾、紀伊半島、紀淡海峡、四国、豊予海峡を経て、九州、沖縄へと至る太平洋新国土軸は、東海、近畿、四国、九州とさまざまな個性や強みを有する広域ブロックを有機的に結びつけ、活力ある国土形成に資するとともに、広域交通ネットワークを整備し、現在の1軸のみである国土軸を補完することにより、大規模災害による日本経済への影響を最小限に抑える役割を担い、関西圏域が経済成長著しいアジアの主要都市との都市間競争に打ち勝ち、アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込みつつ、首都機能のバックアップを行う国土の双眼構造を実現していくためにも必要と考えます。

広域連合は、さきの3月定例会で決定した第3期広域計画において、広域インフラのあり方として日本海国土軸及び太平洋新国土軸等の形成のための関西一丸となった取り組みを推進していくこととしております。

そしてこの太平洋新国土軸上にある和歌山市と兵庫県の淡路島を広域幹線道路や高速鉄

道で結ぶ紀淡海峡ルートについては、道路に関しては既に作成している広域インフラマップに構想ルートとして記載されているところであり、同ルートは、関西大環状道路、関西中央環状道路、大阪湾環状道路などのかなめとなり、京奈和自動車道や阪神高速などを經由させることで京阪神や中部圏などの人や物の対流をさらに促進させ、四国を含む関西圏を首都圏と並ぶ経済圏域に発展させるルートと考えられます。

国は、平成20年に個別の海峡横断プロジェクトに関する調査を今後行わないとの方針を示しているところではありますが、広域連合として、その実現に向けていかに取り組んでいくのか、また同ルートが大鳴門橋と同じく新幹線の通行が可能な鉄道併用橋とした場合、新大阪駅、大阪駅から関西国際空港を經由して、紀淡海峡ルートを通して、四国新幹線につなげることができれば、四国や北陸の方々の関西国際空港への利便性が向上し、関西国際空港の利用者のさらなる向上、機能強化に資するとともに、大阪の都心部を結節点とする高速鉄道が整備され、拡大している首都圏との格差を縮小させるものにもなると考えられることから同ルートにおける高速鉄道の整備に向けた取り組みも含め、担当委員の所見を伺います。

○議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、関西大都市圏の実現や地域を総合的に活用できる最低限のインフラ整備、自然災害等への備えとしてのリダンダンシーの確保を柱とする「広域交通インフラの基本的な考え方」を取りまとめ、これに基づいて道路の「広域インフラマップ」を取りまとめました。

これをもとにして、みんなで実現のために力をあわせようと、こういう趣旨であります。議員ご指摘のとおり、広域連合では、関西全体の将来の広域交通網を描く上で、構想路線も含めた長期的な観点から取り組みを進めていることから鉄道版の広域インフラマップは必要と認識しておりますけれども、これまでもルートなどさまざまな議論がございまして作成に至っておりません。今般、北陸新幹線の敦賀以西ルートが決定し、なにわ筋線の整備も動き出しつつある状況の中で、だんだんと意見の相違も小さくなってきておりますので、鉄道版の広域インフラマップの作成に向けて検討してまいりたいと思っております。

次に、紀淡海峡ルートでございます。

紀淡海峡ルートの実現は、1番目に第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保、2番目に西日本全体の大動脈の代替機能を有する四国新幹線の実現、3番目に四国新幹線の整備とあわせることで関西国際空港の機能強化につながる大阪都心と関西国際空港を結ぶ高速交通アクセスの早期整備、4番目に関西大環状道路や大阪湾環状道路の実現に資するという4つの意義がありまして、関西の発展、日本の将来の発展のかなめとなるプロジェクトである、その効果は非常に大きいと考えております。

少し前までは兵庫県知事でもある井戸連合長のご理解を得まして、私がリーダーとなっている知事有志の会で推進を訴えてまいりました。関西広域連合としては、これまでこれを正面から具体的に取り上げて来はしなかったのでございますが、本年3月には全体の委員の了解のもと、与党PTの茂木座長や与党検討委員会の西田委員長に四国新幹線をはじめとする新幹線鉄道の整備について、関西国際空港への高速アクセスの確保をあわせ、要望を行ったところでありまして、引き続き国等へ働きかけるなど紀淡海峡ルートの実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 藤山将材君。

○藤山将材議員 まず広域インフラマップの鉄道版の作成については、答弁にありましたように、ルートなどについてさまざまな意見や議論があって、その取りまとめには、相当の労力が必要になると思います。

一方で、関西における鉄道の大規模プロジェクトが動き出しつつあるという状況でもありますので、広域インフラマップの鉄道版の作成にとって、今はちょうどいいタイミングではないかと私は思っておりますので、ぜひ速やかに検討をいただきたいというふうに要望をしておきます。

次に、紀淡海峡ルートについてですが、経済面では四国方面については空港で結ばれた首都圏との距離が近く、経済圏としての結びつきも関西より首都圏のほうが強いのではないかという方もいらっしゃると思います。しかし紀淡海峡ルートを実現して、高規格道路や高速鉄道を整備することで格段に四国と関西の都市とのネットワークが強固となり、四国を含む関西圏域が経済の面でも一層まとまることで、首都圏と比較して相対的に低下している関西の地位の浮揚につながるというふうに思っておりますので、国に対して関西一丸となって一層働きかけを行っていただくことを要望いたしまして、私の質問を終了します。ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 藤山将材君の質問は終わりました。

次に、阪口 保君に発言を許します。

阪口 保君。

○阪口 保議員 奈良県議会の阪口でございます。私は、昨年、平成28年7月の関西広域連合議会では、リニア中間駅の設置位置についてと中央省庁の地方への移転に関しまして質問をいたしました。今般は、次の2点につきまして、質問をいたします。

1点目は、先の兵庫県知事選挙におきまして、井戸知事が5選を果たされました。引き続き、井戸連合長が関西広域連合を牽引し、関西広域連合第3期広域計画の達成の重責を担っていただけると認識しています。そこで、関西広域連合第3期広域計画にかける連合長の思いを伺いたいと存じます。

2点目は、関西広域連合第3期広域計画には、広域連合が目指す関西の将来像の実現のために、6つの将来像を選定し、その実現を目指して、構成団体一丸となり取り組むとあります。将来像の一つとして、国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西、世界に開かれた経済拠点関西などの取り組みの課題については、異論のないところであります。しかし、最近、関西広域連合の取り組みや活動のことが関西広域連合の発足当時と比較すると、マスコミ等に取り上げられず、一般市民の方には、関西広域連合の活動が知られていない現状が生まれています。そこで、関西広域連合の情報発信について、どのように考えておられるのか、連合長に伺いたいと存じます。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合に対する私自身の思いについてのお尋ねがございました。

広域連合長として私自身しっかりと推進を図らなければならないと考えておりますことは、まずは関西広域連合をつくった初心を忘れないということでございます。それは何かといいますと、地方分権の旗手になる、地方分権の突破口になるという思いでございます。

つまり関西広域連合は、府県域を越える広域連合でありますだけに、国に対して事務移譲の要請権を持っている、本当に懐刀を抜くときがなければいけないわけではありますが、抜くには抜くだけの環境整備が必要であります。まだそのような状況に至っておりませんので、これをしっかり地方分権の突破口を開く役割を果たしていきたいという意味でございます。

二つは、これはかなり認めていただいてもいるわけではありますが、7つの広域事務をしっかり推進する主体としての役割を確立していくということでございます。広域防災、広域産業、広域文化振興、スポーツ、広域医療、広域農業もそうでありますし、試験研究などについても広域行政の責任主体としての存在感や信頼感を高めていかなければならないと考えています。広域防災を忘れておりました。自分の所管しております分野を忘れておりました。失礼をいたしました。

3番目は、やはり東京一極集中が続いております。この東京一極集中に対抗できるのはどこかという、私は関西しかない。ですから関西が一まとめになって東京に対抗していかないと、東京対例えば府県ですと、もう横綱と平幕相撲ぐらいになってしまって、なかなか対抗できない。したがって、2,400万人を有する関西がしっかりと東京に対抗していく、そのような関西の存在を形づくっていくことを目指していきたいと考えております。

そのような意味で、しっかりとその初心に帰ると申し上げましたけれども、関西広域連合をつくった意味をしっかりと実現できるような取り組みをさらに努めていくことが私の役割だと思っております。

関西でワールドマスターズゲームズ2021関西を開催するということを決断いたしましたのも、東京オリンピック・パラリンピックの後、もし国際的な大きなイベントがなくなったとすると、前の東京オリンピック、昭和39年でありましたけれども、その後、昭和40年の日本列島大不況が出現しました。そのようなことにならないためにも、関西が一踏ん張りをしたい、そういうような願いも込めまして、ワールドマスターズゲームズの関西での開催を各委員の皆さんとも相談をさせていただいて取り組もうということに決めさせていただきました。そのような意味で、このような我々の取り組みがきっと4年後の2025年の万博誘致への活動にもつながっていったのではないかと、このように考えます。日本が東京だけでは発展しない、もう一つの極としての関西の発展をしっかりと目指していきたいと考えます。そのような思いは思いとして持っているわけではありますが、ご指摘いただきましたように、関西広域連合FITとかいうような、関西広域連合の存在感がなかなか府県民に理解されていない、これは実を言いますと、市町村長さん方にも十分に理解されていないという状況もございます。市町村長さん方とは年に2回、懇談の機会があるわけでありまして、財界の皆さんとも懇談の機会があるわけでありまして、協議会のメンバーの皆さんからはいろんなご意見をいただいているという、組織的な意見交換をしているわけではありますが、一般的な意味での発信力が弱い、これをどういうふうに打開していったらいいのかといういろんな工夫をしているわけではありますが、私はやはりインターネットを通じた、あるいはSNSを通じた情報発信力を高めるということが、さらに必要なのではないかと、このように考えます。例えば関西広域連合で取り組んでいる、先ほどご質問いただいたようなインフラ整備に対するアプローチの仕方などをきちっと説明する、あるいはインフラマップなどについても見ようと思ったら直ちにぱっと見れるような情報

発信をしていく、そのような意味では、やはりホームページ、あるいはブログ発信、あるいはフェイスブックやツイッターなどまでできるかどうかちょっとわかりませんが、そういうようなネット情報をさらに提供していくということが非常に重要なのではないかと、こんなふうを考えておられて、そのような意味での住民の理解を求められる情報提供の機会を増やしていくようにしていきたい、このように考えております。

ご質問いただいたように発信力が弱いのをどう強化していくかということが我々にとりまして大変大きな課題だと考えております。今日のような議会のネット中継なども検討していくべき課題ではないかと、関西全体としてのこんな疑問をやっているんだということを見ていただくことも不可欠だと考えているものでございます。これからもよろしくご指導をいただきたいと存じます。

○議長（横倉廉幸） 阪口 保君。

○阪口 保議員 当初、奈良県は関西広域連合に参加していなかったわけです。私たち関西広域連合に参加するようというふうな取り組みもいたしまして、そういうこともあってかどうかわかりませんが、奈良県は関西広域連合に参加をいたしております。私たちは関西広域連合の取り組みにつきましては、今、井戸連合長がおっしゃられましたように、本当に東京一極集中を是正して、地方分権を進めていくと。そのことにつきまして異論はございません。私たちも微々たる力でございますが、ご協力していきたいと。ただし、私たちの力というのは、やっぱり微々たるもので、ここにおられます井戸連合長はじめ、連合委員の皆様やっぱりリーダーシップ等が大きいと思いますので、今後そういうリーダーシップ等を十分に発揮していただきたいという要望をして終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 阪口 保君の質問は終わりました。

次に、中山俊雄君に発言を許します。

中山俊雄君。

○中山俊雄議員 皆さん、こんにちは。徳島県議会の中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、九州北部での非常に激しい雨により、救助活動をしていました消防団員や息子を抱く妊婦などの18人のとうとい命が奪われ、行方不明、安否不明者は20人超となっております。お亡くなりになった方々のご冥福と行方不明の方のご無事を心よりお祈りいたします。

また、連合長におかれましては、再選誠におめでとうございませぬ。ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

ワールドマスターズゲームズ、オークランド大会には私も視察に行っていました。視察に行くだけではならず、ハーフマラソンを走っていました。2時間弱で完走してまいりました。4年後のワールドマスターズ関西大会も徳島でトライアスロン競技等5種目開催される予定になっておりますので、トライアスロンに参加して、一生懸命関西大会の成功を盛り上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

昨年度は、熊本地震などの大きな地震が立て続けに発生しましたが、特に鳥取県中部地震については、我が徳島県では、鳥取県と同時被災を受けない各遠隔地間では、全国初の

相互応援協定を締結しており、積極的な支援活動に努めているところであります。具体的には、発災直後、鳥取県からの要請を待たず、いわゆるプッシュ型の支援として27分後には、連絡調整要員等が徳島県庁を出発し、鳥取県庁に向かいました。そのときの様子を徳島県議会において報告を受けましたが、被災地支援に人員を派遣する場合、現地の状況を把握することが非常に重要であるため、現地からの要請を待たずに、徳島県側の判断で直ちに連絡調整要員を派遣し、リアルタイムで情報を得たことは、その後の支援活動に常に生かされたとのことでした。

大規模災害発生時には、被災地域の自治体だけでは、十分な災害対応が難しく、ドクターヘリを含めて、近隣自治体のみならず遠隔地からも早期に応援を受け入れる広域応援・受援体制の構築が求められております。そのような中、関西広域連合におきまして、先月、中国地方知事会、さらには、四国知事会との間で、「災害時相互応援に関する協定」が締結されたことは、それぞれのエリアに相互のメリットがあり、大変有意義な取り組みであると高く評価するものであります。関西広域連合では、本県をはじめ、過去に阪神・淡路大震災を経験した兵庫県が中心となり、東日本大震災時に、カウンターパート方式で被災地支援を行ったことが、東北地方の復興に貢献するとともに、その経験と教訓が熊本地震への支援にも生かされたとのことであります。

一方で、熊本地震においては、物資の滞留、避難所運営、車中泊、要援護者対策、ボランティアとの連携など、過去の大規模災害と同じような混乱が生じたと聞いております。これまでの九州知事会、関東・九都県市との協定に加え、今回の協定締結は、大規模災害時における応援・受援体制の強化につながるものであり、さらに、これまで、関西広域連合で蓄積してきたノウハウを、新たに協定を締結した知事会とも共有化を図り、熊本地震での教訓をしっかりと検証すべきと考えております。災害時の相互応援体制については、いざというとき、有効に機能させるためには、平常時から情報共有や広域応援訓練等により、連携体制を構築しておく必要があると考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず初めに、ハーフマラソンを完走なされたこと、そして4年後、トライアスロンを目指されているということをお聞きして、大変感動いたしました。私は何に出場しようかと迷っているぐらいでありますので、しっかりとご教授を逆にいただきたいと思っております。

災害時相互応援協定でございますが、九州地方知事会や関東九都県市と締結をさせていただいておりまして、応援をする場合の手順や受援を受ける場合の手順などを事前に検討会などを行っております。関西広域連合では、震度6弱以上の揺れを観測した場合には、対策準備室を設置して、被災地の情報収集に当たり、震度6強以上の揺れを観測、または通信の途絶などにより情報収集が困難な場合には、先遣隊を派遣することにいたしております。

今回の九州北部豪雨につきましては、地震ではございませんけれども、災害の程度がテレビなどで報道されているところでは、非常に大きいと考えられましたので、先遣隊を直ちに派遣をさせていただきました。熊本地震でも協定に基づきまして、地震発生90分後には、先遣隊を派遣して、現地支援本部の立ち上げですとか、カウンターパート方式での調

整を円滑に行うことができたと考えております。ただ、課題もございました。やはり益城町のような激震地には、福岡県や東京都などの複数の団体が支援に入っておりまして、これが全体調整がなかなか難しかったということ、あるいは家屋被害認定に時間がかかってしまったと。これはもう少し体制をきちっとする必要があったということ、ご指摘いただきましたように障がい者等の要支援者とか、車中泊など多様な避難者への対応が課題となったことなどでございます。

ご指摘のように平時においてこういう課題は見えるわけでありますので、予想されるわけでありますので、どうするかということパターン化しておく必要があるのではないか、そして現地に入って、そのパターンの修正をしながら現地対応していくことが必要なのではないか、このように考えております。

新たに協定を締結した中国地方、四国知事会とも訓練の相互参加などの連携を進めますとともに、協定細目を定めます場合には、熊本地震等の経験や教訓の共有、課題の解決を図っていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 中山俊雄君。

○中山俊雄議員 ありがとうございます。防災減災対策ももはや待ったなしでございますので、しっかりと取り組んでいただきますようお願いを申し上げまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 中山俊雄君の質問は終わりました。

次に、南 恒生君に発言を許します。

南 恒生君。

○南 恒生議員 徳島県2人目の南 恒生でございます。今年3月に第3期関西広域連合広域計画が策定され、連合としても新たなスタートを切ることになりました。これからの3年間を見据え、広域医療分野の主要事業であるドクターヘリ事業についてご質問させていただきます。

私は、これまでの関西広域連合6年半の歩みの中で、ドクターヘリ事業は、連合を代表する施策の一つとして認識しております。府県域を越えた柔軟で合理的な運行範囲の設定、出動時には近隣のヘリがカバーする体制の構築などは関西広域連合という素地があつてこそ、早期に実現できたものでないかと考えております。現在、6機のヘリで連合管内全域をカバーしておりますが、さらに今年度末には、鳥取県ヘリが加わることとなります。鳥取県ヘリの導入により、鳥取県内の救急現場へ到着するまでの時間が短縮されることはもちろん、出動件数が日本で最も多いという3府県ヘリの負担が軽減し、兵庫県北部や京都府北部への対応が強化されるのではないかと期待しています。また、ドクターヘリは大規模災害時における救急患者の広域救急搬送にも大いに力を発揮しており、昨年の熊本地震では、全国から14機のドクターヘリが熊本に終結し、4月16日から20日までの5日間に、計76名の救急患者を搬送したと聞いております。このようにドクターヘリは、いまや広域救急医療及び災害医療に不可欠なインフラとなりつつあり、平時においても災害時においても、より効果的、効率的に活用できるよう運航のためのルールづくりであるとか、複数のヘリが参加する訓練の実施であるとか、しっかりと事前の準備が必要であります。

そこで鳥取県ドクターヘリの今年度末の導入を踏まえ、ドクターヘリ事業のさらなる充実に向けて、今後どのように取り組むのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） ドクターヘリ事業の今後の取り組みについてのご質問でございますが、これまで関西広域連合では、救命効果が高いとされる30分以内の救急搬送体制を管内6機で確立するとともに、複数のドクターヘリによる相互補完、隣接県との相互応援により二重、三重のセーフティーネットを構築するなど、全国でも先進的なドクターヘリ事業を展開してまいりました。このたび、鳥取県ヘリについては、鳥取大学医学部附属病院を基地病院として、平成29年度末に導入予定となっており、去る5月5日には中国地方各県と相互応援などを定めた広域連携協定を締結したところでございます。運航範囲は、鳥取県全域、兵庫県北西部、基地病院からおおむね半径70キロ圏内の地域を想定しており、議員お話しのとおり、これまで鳥取県をカバーしてきた3府県ヘリ、島根県ヘリとあわせ、より充実した体制が構築できるものと思っております。そうした検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、昨年4月の熊本地震では、九州に近い西側の3機を被災地へ派遣し、管内に残った東側の3機により、管内全域の救急医療体制の確保を図ってきたところでございます。こうした運用をさらに強固なものとするため、広域災害時にも対応を定めた運航要領を本年3月に策定したところでございますが、7機体制への移行を踏まえ、より柔軟な災害医療体制が構築できるよう見直しを行ってまいりたいと考えております。

さらに連合管内の一層の連携強化を図るため、複数のヘリが参加する広域救急搬送訓練の実施に加え、新たにフライトドクター・ナースが意見交換、症例検討を行う基地病院交流・連絡会の開催にも取り組んでまいりたいと考えております。

今後ともドクターヘリによる広域救急医療体制、災害時の広域医療体制のさらなる充実を図り、安全・安心の医療圏「関西」の実現を目指してまいります。

○議長（横倉廉幸） 南 恒生君。

○南 恒生議員 鳥取県ヘリの導入については、連合管内の広域救急医療体制の実現に最大限生かせるよう引き続きしっかりと準備を進めていただければと思います。

府県の境界は地形や歴史の上で複雑な形になっていますが、直線的に飛行できるドクターヘリの運用は、広域連携することでより効率的になると思います。広域医療分野には参加されている奈良県においても、今年3月にドクターヘリを導入されたと聞いております。連合との一体的な運航体制を考えてはどうでしょうか。前向きな検討を要望して、質問を終わります。

○議長（横倉廉幸） 南 恒生君の質問は終わりました。

次に、丸若祐二君に質問を許します。

丸若祐二君。

○丸若祐二議員 徳島県議会3番目の丸若でございます。今回、徳島県議会3人とも変わりました。この質問にどう対応するかということをお話し合いましたけれども、新しく変わったんだから顔見世興行で3人ともやろうということになりました。時間の関係で1問ずつそれぞれがやることになりました。よろしく願いいたします。

私、丸若と申します。日の丸の「丸」に「若い」と書きまして、いつも言って滑るところがあるんですけども、人間丸く気は若くをモットーとして活動しておりますので、よろしく願いいたします。

きょう、実は地方分権改革についてということで通告しておったんですけれども、きょうのさっきの質問の中でもいろいろな意見が出されましたし、また連合長の決意のほど、あるいは方向性も出ましたので、ダブるところがあるかもわかりませんが、質問をさせていただきます。

徳島県では、7月24日に「消費者行政新未来創造オフィス」が開設されることが決定いたしました。これも先ほどからいろいろ議論がありました。関西広域連合の取り組みの中で、一つの成功事例でありましょうし、徳島のこの消費者庁だけでなく、京都の文化庁、それから和歌山の統計局等々の連合管内への誘致も、これは全国に先んじた成果として連合の大きな成果ではないかと思っております。

しかし、もう一方で、これも先ほど来、議論がありましたけれども、いわゆる国出先機関の一括移管については、本当に以前には、私ももう実現するのではないかと、あのころは九州のほうでも結構活発に動いておりましたし、思っておったんですけれども、現在は本当に先行きが見えないという状況があるのが本当に残念であります。この関西経済同友会の本年5月に出されました地方分権改革の突破口を目指してという提言の中にも、そのことが一番に書かれております。これについては、やはりこれから連合として粘り強く働きかけることが必要であるのは間違いないと思っております。

関西広域連合としても、これらに対して地方分権改革については、国主導の従来の方向では難しいとして、例えば実証実験制度といった新たな推進手法を提案していると聞いておりますが、東京一極集中の是正に向けて、さらなる地方分権改革への取り組みを進めることが必要ではないかと思われまます。

そこで関西広域連合として、これらも含めて、地方分権改革への取り組みをどのように進めていくのか、質問をいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 地方分権改革を進めていく、これは広域連合をつくりました第一の目的であったわけでありまます。しかも、府県域を越える広域連合だということで、そのような地方分権改革の突破口を開いていく第一線に立って、いわゆる規制緩和で、岩盤規制で言われておりますが、国の権限を地方に任せるとするのは、その岩盤規制よりもさらにかたい岩盤、これをどう崩していくかということが我々の最大の課題であったわけでありまます。ご指摘いただいたように、もうちょっとのところまで行ったのでありますが、あれが民主党政権下であそこまで行けたのは、民主党政権そのものが地方分権は民主党政権の一丁目一番地という位置づけをなされたということも大きな追い風だったのではないかと思います。その追い風を十分に我々自身も市町村と納得を十分になかなかできなかったこともありまして、利用することができず挫折をしてしまいました。

現時点での分権の動きは、国において、一つ一つの事務の適否を地方に任せるか、国が持つておくかというように一つ一つの事務を対象にした動きになっておりますので、大きな事務移譲がなされていない、農転の許可が都道府県におりたということが一番最大の大きな権限移譲ではなかったかと思っておりますが、これでは、なかなか小さな事務の移譲に終始してしまうということで、我々としては大ぐくりの事務、例えば都市計画とか、国土形成計画とか、そういう計画の事務の全部よこしたらどうか、提言を国の出先機関の一括譲渡も求めているわけでありまます。動かないために大ぐくり事務の移譲というようなことを

提言してまいりましたけれども、これも現時点では、なかなかうまくいっておりません。そのような意味で、一つ提言しているのが、任せてみたらどうかというのが実証実験の提言であります。これもなかなか理解をしてくれる省庁が出てきておりませんので、我々の提言、手をかえ品をかえているわけでありましてけれども、動く見込みがなかなかたっていない。しかし、私は諦めてはいけないと思っております。つまり地方分権というのは、要求する側と受ける側とが一致して初めてできるわけでありまして、要求する側は手をかえ品をかえ、分権を進めるための提言をし続けていく、そうすればいつかは、かたい岩盤も何年間のうちには窪地ができて、水たまりができるわけでありまして、そのような諦めないということを基本に関西広域連合として取り組んでまいりますので、ぜひ今後ともご指導とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（横倉廉幸） 丸若祐二君。

○丸若祐二議員 先ほど連合長がこれらについて、懐に刃を持っているという話がございます。ただ、それが抜く状況になっていないということをおっしゃったと思います。本当にこの今言われた岩盤規制、今加計だ森友だと言っているようなことがあるんですけども、本当に大変なことがありますけれども、やはり広域連合というのは一つのそこを突破する意義があると思いますし、またどういうふうな形でこの広域連合をこれから持っていくかということ、今年度に広域行政のあり方に関する検討会を設立するというお話も伺いました。私、地元の県議会でも何回かこの広域行政について質問したんですけども、やはり道州制というのはちょっとハードルが高かったら連邦制も含めて考えていったらいんじゃないかということを行いました。

それともう1点、先ほど和歌山県議会の藤山議員のほうから四国新幹線のお話をいただきました。実は徳島県議会でも、今回四国新幹線という名前を冠した議員連盟をつくりました。やはり太平洋新国土軸を含めてリダンダンシー、いわゆるストック効果を含めての交通体系というのを議会としても真剣に取り組んでいこうということがありますので、これから、先ほど言いました、今回は我々顔見世興行でございますので、これからは意見をそれぞれの議員に集中して質問を繰り広げていきたいと思っておりますのでよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 丸若祐二君の質問は終わりました。

次に、福田俊史君に発言を許します。

福田俊史君。

○福田俊史議員 皆様こんにちは。このたび鳥取県議会より選出され、この関西広域連合議会に参加をさせていただくことになりました福田俊史でございます。連合委員会の皆さん、そして議会の皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

まずは、井戸連合長におかれましては、5期目の当選、誠におめでとうございます。

そして九州を襲いました豪雨の被害に遭われた多くの方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、昨年我が県を襲った鳥取県中部地震の際には、徳島県の皆様をはじめ、この関西広域連合の皆様にお世話になりましたことをこの場を借りて深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

初めての議会でありますので、少し自己紹介をさせていただきたいと思っております。私は、昭和45年、大阪万博の年の生まれで、現在47歳でございます。大学を卒業後、鳥取1区選

出の石破 茂衆議院議員の公設秘書を15年間務め、平成23年の統一地方選挙で初当選し、現在2期目でございます。鳥取県議会では、所属は会派自民党で、選挙区は兵庫県と県域をまたぎます鳥取県東部の八頭郡でございます。我が鳥取県がこの関西広域連合の一つのパートとして、しっかりその役割を果たすことができるよう私も頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従って、関西広域連合のこれまでの効果、課題について、さらには今後の展開について、井戸連合長に伺います。

中央集権体制と東京一極集中を是正し、地域が主体的に地域の広域課題に対応できる分権型社会の実現を目指すため、2010年12月に関西広域連合が結成され、今年で7年目を迎えます。2年前の2015年には、参加に慎重だった奈良県も正式に加入され、近畿6府県に鳥取、徳島を加えた8府県と4政令指定都市の計12となり、関西は一つと言える体制が整ったわけであります。これまでカウンターパート方式による被災地支援やドクターヘリの一体的な運用など防災や広域医療で日本の先進モデルを築いて来られたわけでありますが、これまで具体的にどのような効果を生み出して来られたのか、ご所見を伺います。

一定の効果が生まれた一方で、当初の目標だった地方分権改革は進んでいないのが現状だと思います。国の出先機関の予算・権限・組織を関西広域連合に移すこと、地方にできることは地方で実施し、効率的な行政サービスを必ず実現させなければならないと考えますが、これまで進まなかった理由や課題について伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合は、分権型社会の実現、関西全体の広域行政を担う責任主体としての存在、国の事務・権限の受け皿として発足したわけでありますが、議員ご指摘の広域事務の推進に当たっては、それなりの効果を上げているということが言えようかと思います。例えば広域防災では、東日本大震災に対する被災地支援などでは、大変評価を受けました。また、広域産業では、産業クラスターの形成や特区の推進について現在も継続して取り組んでおります。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西への取り組みですとか、万博誘致への取り組みなどもある意味で、広域連合があるから一体となって取り組んでいけるということなのではないかと思います。今年度から発足した関西観光本部の取り組みなどもそうだと思います。

そのような意味で、広域事務の推進には成果を上げていると思っておりますが、ご指摘のように、残念ながら国の事務・権限の移譲が進んでおりません。これは我々自身は意欲があるのでありますけれども、なかなか国のほうが取り組んでいただいていない、特に現在は、事務の提案募集方式になっておりますので、それぞれの事務を提案して、それを移譲してほしいという形でありますので、権限全体を丸ごとよこせという提案をしましても、いやそれは今の進め方とは埒外だという形で断られてしまっていると、こういうのが実情でありますので、しかし我々としては、地方分権を進めるためには、大ぐくりの事務の移譲ですとか、あるいは以前にやっておりました出先機関の丸ごと移管ですとか、骨太の提案をしっかりとしていくことが必要なのではないかと、このように考えて前進を図っていきたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 福田俊史君。

○福田俊史議員 続けて、質問をさせていただきたいと思います。

広域事務は、一定の成果があった、効果があったという評価でありますし、私もそのように思っております。しかしながら、やはり国の事務とか、権限移譲につきましては、まだまだ国がその気になっていないということでもありますけれども、なかなか厳しい状況が続くと思いますが、しっかり連合長がリーダーシップをとっていただいて、目標を達成をしていただきたいというふうに思っております。

東京一極集中の是正のため、2016年、広域連合としての関西創生戦略が策定をされました。首都機能のバックアップ拠点の構築や新たな防災庁の設置など具体策が挙げられております。井戸連合長は、こうした東京一極集中の是正のため、関西広域連合の今後の展開について、どのような構想をお持ちなのか、ご所見を伺います。

例えば私は、より存在意義を高めるために、広域連合全体で国の特区指定を目指すべきだと思っております。関西圏には、名だたる医学部や製薬メーカーがあり、IPS細胞をはじめ、医療の最先端地域でもあります。広域で規制緩和が進めば、人や機関の連携は深まり、健康長寿社会を見据えた新産業創造が可能となると思います。一例を挙げましたが、この例に限らず、関西広域連合がより存在意義を高めるための今後の展開について、井戸連合長のご所見を伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 東京一極集中の是正のためには、関西がそれなりの具体的な提案をしていかないといけないということだろうと思います。今おっしゃいました全体として特区になるということも一つの手段だと思っております。例えば私どもの養父市が農業特区になっておりますが、農業特区になったということだけで、大変大きな動きが生じ始めております。つまり農業の近代化といいますか、農業の工業化という意味での動きが始まってきた、これは従来のやり方とはかなり違ってきているものでありますし、やはり関西にはSpring-8だとか、スパコン「京」もあるわけでありますので、こういう基礎的な科学技術をさらに活用していくという提案も必要になるのではないかと思いますし、現在、井村先生を中心に、関西健康・医療創生会議を開催していただいて、5つの分野についての検討を進めておりますが、これも今はシーズでありますけれども、一つの具体の提案、事業化に結びつけていきたいと考えております。

そのような意味で、私は、スローガンを上げることも大事ですが、あわせてそのスローガンを具体的に実施していく具体施策を提案をして、そして具体の地域と一緒に推進を図っていく、そのような広域連合でありたいと、このように考えているところでございます。ぜひご指導とご支援をお願いしたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 福田俊史君。

○福田俊史議員 広域での特区、期待したいと思います。そして井戸連合長のさらなるリーダーシップに期待をしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 福田俊史君の質問は終わりました。

次に、広谷直樹君に発言を許します。

広谷直樹君。

○広谷直樹議員 鳥取県議会の広谷です。本日、最後の質問になりました。お疲れだと思っておりますけれども、いましばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

今回、私はジオパークについて、質問をいたしますけれども、私の出身は、鳥取県の東の端、ジオサイトの一つであります浦富海岸、そしてこのたび運行が始まりました豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス」が立ち寄る駅、停車駅になります東山駅がある岩美町であります。関西広域連合議員の中でジオパークエリア内の議員はどうも私1人だというふうに思いますので、このたびジオパークの推進について、お伺いしたいというふうに思っております。

関西広域連合エリア内には、2010年10月に世界ジオパークに認定された3府県、鳥取県、兵庫県、京都府の東西120キロのエリアとする山陰海岸ジオパークと、2014年8月に日本ジオパークに認定されました南紀熊野ジオパークがあるわけでありましてけれども、ジオパークの推進に向けて、関西広域連合としての役割はどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

世界ジオパークは2015年11月にユネスコの正式プログラムに位置づけられ「世界遺産」と同じ位置づけになりましたが、ジオパークの認知度は世界遺産と比べ全体的にまだまだ低いと感じられます。2015年3月に示された一般社団法人地域経営推進センターの報告書によりますと、ジオパークが身近にある中国地方、四国地方、九州地方は認知度が高く、都市圏が集中する関東、近畿、中部地方では低い傾向であるとのことであります。

そこで、関西広域連合としても、より一層積極的に山陰海岸、あるいは南紀熊野ジオパークの情報発信、PRをしなければと考えますが、ご所見を伺いたいと思います。

また、環境省には、ジオパーク推進係が配置されております。国内には、世界ジオパーク8地域、日本ジオパークが43地域ありますが、ジオパークの一層の普及啓発とジオパークの取り組み、推進をしている地域への支援について、関西広域連合として国に対し働きかけをすべきと考えますが、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 平井委員。

○ジオパーク担当委員（平井伸治） 広谷議員からジオパークにつきまして、関西広域連合の果たす役割、またPR、また国への働きかけにつきましてお話がございました。ちょうど90年前、この7月9日、島崎藤村は山陰にありました。その前日、福知山、和田山を経て、城崎温泉のゆとうやに泊まります。そして朝から今度は香住のほうに出かけられ、大乘寺を見、そして夜は岩井温泉、明石家に入ります。その後、砂丘などを見たり、湖山駅を見たりしまして山陰を旅します。そのときに島崎藤村はいたく感銘を受けたようでありまして、山陰土産という紀行文とあらわします。その島崎藤村があらわしたそのままの姿が、今の今日、山陰海岸ジオパークに残っていて、瑞風という最新鋭の第一級の旅行商品として認められるに至りました。こうした価値がジオパークにあるわけであります。

また、南紀熊野ジオパークにおきましても、ウバメガシやスタジイといった常緑樹が茂る中、そこにシイノトモシビタケという発光性の珍しい菌類が育つ、どこにもないものがジオパークにはあります。こんなジオパークの価値は、県境を越えていくものであります。

したがいまして、県境を越えた存在としての関西広域連合が、その価値を発揚していくべきであります。

今、山陰海岸ジオパークや南紀熊野などを含めました、こういうジオルートにつきまして、「GOOD LUCK TRIP 関西」という外国旅行者の冊子を表し、これでPRをしておりますし、また国に対しても関係機関と一緒に、日本ジオパークネットワークなどとも

に、働きかけをしてまいりました。その一つが先ほどおっしゃったジオパークの係が環境省にできたことなどがございますが、これからも引き続き国に対しまして、財源措置も含めた振興策、また教育旅行などの可能性、教育の利活用等々も働きかけてまいりたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 広谷直樹君。

○広谷直樹議員 どうも答弁ありがとうございました。関西広域連合としても、積極的に取り組んでいる様子が伺えました。本当にありがとうございました。けれど、先ほど申し上げましたように、やはり認知度がまだまだ低いのは現状じゃないかというふうに思う中で、やはり認知度を上げるには、一番はやっぱり多くの方々に現地に来ていただいて、現地を体験していただくことがあるのではなかろうかというふうに思っております。

現在、環境省の長距離自然歩道構想に基づいて、近畿地方を中心とした2府7県にまたがる総延長3,200キロ余りの近畿自然歩道が2003年に全線開通をしております。その中で、近年トレイルは健康志向もあり、高齢者だけでなく、外国人、若者の愛好者も増え、注目をされてきております。そこでトレイル協議会などと連携をして、山陰海岸ジオパークエリア内にトレイルコースの設定に取り組んではとありますが、所見を伺いたいと思います。

あわせて、サイクリングコースの設定についてもご所見を伺いたいと思います。

さらに、ジオパークは自然ばかりではなく、その地域の歴史や文化、民俗などにも高い価値があり、教育面においても有効活用が期待されております。先ほど答弁にもありましたけれども、教育旅行の目的地として整備し、誘致を推進してはと思いますが、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 平井委員。

○ジオパーク担当委員（平井伸治） 重ねてジオパークの活用につきましてお話がございました。議員がおっしゃったようにトレイルとしての可能性もあります。今、山陰海岸ジオパークトレイル協議会によりまして、新温泉町から鳥取市までの63キロのトレイルルートが組まれました。さらに香美町への延長について検討していますし、いずれは京丹後市へ向けて延ばしていくべきだというふうに考えられます。和歌山のほうでも、考えてみれば、熊野古道がまさに、いにしえ人のトレイルルートでございまして、こうした意味で、自然の中で思索を深めながら歩き回ることに、その価値はあると思います。

また、自転車につきましても、「コウノトリチャレンジライド in 但馬」が毎年開かれ、700人のお客様が集まっていますし、また「鳥取すごい！ライド105km」もこのたび始まりました。和歌山のほうでもやはりサイクリングルートが組まれているところでございます。何となれば、今、高速道路が開通し始めまして、それと並行して走る道路が使いやすくなりました。幸か不幸か信号の数も少なくございますので、そうした自転車で走るのにも便利なところでございます。教育旅行につきましても、なぜ教室から出て旅行するかといえば、本当の出会いをするためであります。生き物、地質と出会い、また体験を積む、例えば山陰海岸の岩美町のほうにも武庫川女子高校がシーカヤックに訪れます。先般は東京の開成高校が砂丘におきまして、パラグライダーやサンドボードを楽しまれました。このような本当の出会いや体験、さらには農業体験などいろんなメニューがあり得るわけでありまして、子どもたちの成長のためにも、こうした資源を生かすべきだと考えます。

○広谷直樹議員 終わります。

○議長（横倉廉幸） 広谷直樹君の質問は終わりました。

閉会宣告

○議長（横倉廉幸） 以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中に本部事務局、各分野事務局の所轄事務等の調査について活動を行っていくこととします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成29年7月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後6時47分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年 7 月 31 日

議 長 横 倉 廉 幸

議事録署名人 大 山 明 彦

同 西 崎 照 明